

平成19年（2007年）

久米島町議会会議録

第5回定例会（9月13日～28日）

16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成19年第5回久米島町議会定例会会期日程	III
平成19年第5回定例会一般質問通告一覧表	IV

〈平成19年第5回久米島町議会定例会〉

(1日目)

第1号(9月13日)

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議長諸般の報告	3
日程第4 一般質問	3
散会	42

〈平成19年第5回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(9月14日)

出席議員	45
議事日程第2号	46
開会	47
日程第1 会議録署名議員の指名	47
日程第2 認定第1号 平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について	47
日程第3 認定第2号 平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	48
日程第4 認定第3号 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	50
日程第5 認定第4号 平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	52
日程第6 認定第5号 平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	54
日程第7 認定第6号 平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	55

散会	56
----	----

〈平成19年第5回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(9月28日)

出席議員	59
議事日程第3号	60
開会	61
日程第1 会議録署名議員の指名	61
日程第2 議案第54号 平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について	61
日程第3 議案第55号 議決内容の一部変更について(深層水地区道路整備工事請負契約)	63
日程第4 議案第56号 平成19年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	66
日程第5 議案第57号 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	78
日程第6 議案第58号 平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	79
日程第7 議案第59号 久米島町行政財産使用料条例について	80
日程第8 議案第62号 久米島町女性・若年者等活動促進施設条例の一部を改正する条例について	85
日程第9 議案第60号 久米島町女性・若年者等活動促進施設の指定管理者の指定について	86
日程第10 議案第61号 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	87
日程第11 報告第9号 平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	88
日程第12 報告第10号 専決処分の承認について(沖縄県町村総合事務組合規約の一部を改正する規約)	89
日程第13	沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について 89
日程第14	委員会の閉会中の継続審査について 90
日程第15 発議第8号	久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について 90
日程第16 発議第9号	最低保障年金制度の実現を求める意見書について 91
日程第17 発議第10号	義務教育費国庫負担固持及び2分の1復元を求める意見書について 93
日程第18 発議第11号	「30人以下学級実現」のための意見書について 94
日程第19	閉会中の議員派遣について 95
閉会	95

平成19年 第6回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成19年9月13日（木）
 閉 会 平成19年9月28日（金） 会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月13日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
9月14日	金	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 ○ 散会
9月15日	土			
9月16日	日	休 会		
9月17日	月	休 会		
9月18日	火	休 会		
9月19日	水	休 会		
9月20日	木	休 会		
9月21日	金	休 会		
9月22日	土	休 会		
9月23日	日	休 会		
9月24日	月	休 会		
9月25日	火	休 会		
9月26日	水	休 会		
9月27日	木	休 会		
9月28日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 報告第号 議案第54号 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 報告第9号 報告第10号 発議第8号 発議第9号 発議第10号 発議第11号 ○ 閉会

平成19年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 久米島町集中改革プランについて	3p～6p
2	大田哲也議員	1. カンジン周辺の環境整備について	6p～9p
		2. バーデハウス久米島について	
3	上江洲盛元議員	1. 赤土流出対策について	9p～16p
		2. 全国統一「農地パトロール月間」の取り組みについて	
		3. 農地水路の整備について	
		4. 星の降る久米島構想について	
		5. イッカチにバス駐車場の設置について	
		6. 特別養護老人ホームくめしまの増築について	
		7. 不現住者人口調査とその対策について	
4	幸地良雄議員	1. 農業政策について	16p～22p
		2. 国民年金保険料の納付及び受給状況について	
5	翁長英夫議員	1. 道路整備について	22p～29p
		2. 三位一体改革について	
		3. まちづくり施策について	
		4. 職員の人事異動について	
6	仲村昌慧議員	1. サガリバナの保護について	29p～31p
7	平田勉議員	1. B&G海洋センターについて	31p～34p
		2. 人材育成について	
8	仲原健議員	1. 街路樹の適正な維持管理について	34p～42p
		2. 一般質問答弁事項の遵守を	
		3. 農家からAコープへの野菜の出荷について	

平成19年（2007年）

第5回久米島町議会定例会

1日目

9月13日

平成19年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年9月13日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月13日 午前9時57分	議長	仲地宗市
	散会	9月13日 午後3時31分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	16番	本永朝辰	17番	國吉弘志
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	又吉敏雄	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	神里稔	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成19年9月13日(木)

午前9時57分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3		議長諸般報告	3p
第4		一般質問	3p
		散会	42p

(午前 9時57分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成19年第5回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月13日から9月28日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日9月13日から9月28日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成19年6月22日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますの

で、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成19年町政一般報告書が別紙のとおり、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

なお、質問は壇上から一括質問総括質問の後、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里であります。私の方から1点ほど質問したいと思います。

久米島町集中改革プランについて、本町においては、平成17年から21年までに行政改革の必要性から、集中改革プランを作成し、現在実施中ではありますが、その進捗状況を伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番上里総功議員の質問に対してお答えします。久米島町集中改革プランについて、本町におきましては、平成18年4月11日に制定された久米島町集中改革プランに基づき行政改革に取り組んできておりますので、現在までの進捗状況についてご説明します。まずはじめに定員管理についてですが、平成19年度までに13名の職員減を目標としておりましたが、実績として20名の減で目標よりも7名多くなっております。

続きまして、民間委託の推進ですが、平成19年度までに、各公共施設を廃止または指定管理者制度を導入する計画であります。実績としまして廃止2施設、指定管理者制度導入施設11で、計画より1施設多く指定管理を導入しております。

また、経費の節減等の財政効果として、平成17年度から19年度までの間に公共事業費を含む約7億円の削減目標を掲げておりましたが、決算見込みからすると約9億円の削減となり目標より2億円の効果が図られております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ただいまの答弁によりますと、定員管理で13名の職員減の目標に対して20名の減の目標が達成され、民間委託の推進においては、指定管理者制度を導入して、11施設を指定管理にし、経費の節減効果では公共事業を含め、約7億円の削減目標に対して、約9億円の削減目標が見込まれ、目標より2億円の効果が図られているということになっている。

確かに着実に改革プランが目標達成されて

いるのですが、その集中改革プランの達成状況の公表を、この資料によりますと、毎年、10月に実施するという事になっているのに、18年度は実施されていないその理由は。

また、8項目掲げられている、その項目別の達成目標は、どのようになっているのか、お聞きしたい。

それと、行政改革プランも19年度までは、削減できる目標があったんですが、20年度からは削減目標が限られ、厳しくなるのではないのか、また、19年度からは本格的に箱物、例えば野球場、ホテルドーム、仲里野球場、その他諸々あるんですが、これらの運営、指定管理者制度の事業が始まります。これらの施設も使用料収入だけでは維持管理運営は厳しく、多くの維持管理費がかかり、歳出が多くなる可能性はないのか。

将来的に、これらの施設を維持管理するために住民サービスの低下や負担が多くなるのではないかと。以上。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、1点目の公表の問題でございますが進捗状況をチェックして報告するようになっています。そしてこれは県にも報告されておりますが、どういう状況で公表したかも確認して後ほどお答えしたいと思います。

県に報告して、それが総務省の方でもまとめてインターネットで公表するようになってますので、それを後ほど確認してやっていきたいと思っております。

それから8項目の達成状況なんですが、8項目それぞれ述べていきますと、かなり時間がかかりますので、その8項目を集計したのが、

集中改革プランの本プランの位置づけというところの、久米島町中期財政収支見通しの推計、これが金額的に集まったトータルのものになりますので、その分でちょっと説明させていただきます。まず、集中改革プランの中期見通しの集計の部分で計画に対して18年度決算がどうだったかという観点から捉えた部分になりますが、まず、歳入面においては町税がこの目標額の徴収より、4千146万8千円少ないと、達成できてないということがございます。これはパーセントにすると6.6%達成できてないと。目標より下回っているということがございます。

主なものだけ申し上げますと、財産収入、諸収入等につきましては目標を6千885万円、上回って34.2%の達成率となっています。自主財源は、主な目標の達成状況は以上です。

あとは、交付税につきましては、この計画よりかなり増えてきております。約、3億2千688万8千円、計画より増えてきているということです。

あと、町債の発行につきましては、目標よりかなり低く押さえているということで約1億1千130万円、目標より低く押さえて達成しているということになります。

あと、義務的経費につきましては、まず、人件費が目標額よりは、1億1千628万6千円、増えているわけですが、これにつきましては、平成18年3月に退職者が急に多く、17名の定員減となって、その内14名が退職特別負担金を支払っていますので、それで1億以上の金が出ているわけです。ですから、人数の目標は十分に達成していますが逆に18年度は特別負担金が増額になったということです。その効果が19年度に表れてきます。18年度決算で、

そういう意味で人件費は増えているということになります。

あと公債費は、定められたとおりでございますので、ほぼ計画どおりということになります。物件費なんです、物件費が目標額より1千540万2千円削減しているということです。これは1.7%になります。

補助費につきましては、6千911万5千円、14.3%多く削減してきて、効果が出ているということです。逆に、繰出金が目標額より、1億1千972万3千円、多くなっている、それだけ抑えることができなかつたと、逆に増えていると、計画額よりですね。これにつきましては、国保への繰出金等がかなり大きいということがございます。

その他の経費につきましても、目標額より約2千72万2千円、15.9%、削減してきているということがございます。これが8項目の集大成、金額、数値で表したものになってきます。大まかに主な項目を説明しましたが、目標の中で達成できてない部分につきましては、地方税の徴収、国保税の徴収の部分、それが達成できてないということで、それ以外の部分については概ね、計画をクリアしてその以上の効果をだしているということで理解していただければと思っております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

19年度までは順調にあって、20年から目標の達成非常に厳しんじゃないかというお話ですが、ただいま総務課長からあった、収入面についても収納対策を強化するというところで、それは取組んでおりますので、そのへんの取組みを強化するというところで歳入面は達

成目標に近づけたいと考えています。

それから歳出なんです、特に施設管理においても、指定管理を受けた事業所と十分協議して使用料を徴収するように、これは契約する段階で十分協議をしてきておりますので、使用料が徴収できて、運営管理がうまくいくように再度協議をしながら、年度、年度進めていきたいと思っております。各施設においても、今回、使用料等の見直しも図ってきておりますので、使用料の徴収をしっかりやれば、これ以上の維持経費はかからないというふうに考えています。ただ、施設の老朽化に伴う、維持補修費等については、施設の整備等に金かかる部分も出てきます。そのへんについても施設の統廃合によって、不必要なものについては廃止等も進め、そういう結果で効果を促進していきたいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

総務課長の方からトータル的に細かい説明があったんですが、これも、せつかく公表することになっているものですから議会には報告すべきではないかと。私たちも町民に説明するとき、こういう状況になっていますという資料がほしいわけです。そういうのを考えた場合には資料の公表というのは徹底してもらいたいと思っております。

その他に、企画財政課長の方からは指定管理者に移転しているから大丈夫だという話なんです、これも指定管理した以上は3年間、行政は面倒みなければならない、その間のチェックというのは、厳しくやらないと、指定管理した意味がないと思う、今までいろんな

第三セクターにやらせても行政のチェックが厳しくなくてうまくいってないのが結構あるわけなんです。皆さん方は去年から指定管理者制度と言っているんですが、その中には義務といいますか厳しい監視の目が必ず出てくると思う。そういう面は今後どういうことで臨んでいくのか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

指定管理者制度が本格的にスタートして、まだ、2年、3年目というところもございまして、確かにおっしゃるとおり、その指導が十分に行き届いてないという点もあるかと思っております。それを踏まえて、今後ともしっかりと、その施設が効率的に初期の目的を達成できるように指導してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

いろんな面で、先程来、説明があるように、今まで、経費の削減ということで、非常に住民の皆さん方もそれに対してはある程度理解してはいます。だけど、その削減の後、住民はどのような行政サービスが戻ってくるか非常に期待しているわけです。そういう面で、やっぱり情報公開というのは重要かと思っております。今後、そういう面の厳しい、公表をしてもらいたいということを希望しまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、12番大田哲也議員。

(大田哲也議員登壇)

○ 12番 大田哲也議員

一般質問通告どおり質問を2点行いたいと思います。カンジン周辺の環境整備について、池の周辺の環境整備をしてほしいが町長の考えを伺いたい。

2点目、バーデハウス久米島について、株式会社オーランド運営方針や運営資金の問題をどのように計画しているのか伺いたい。以上、2点であります。

(大田哲也議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番大田哲也議員の質問に質問にお答えします。カンジン周辺の環境整備について、カンジン貯水池の事業完了に伴い、周辺の水辺空間への自然環境、水質、動植物の生態系保全等を目的とした地域用水環境整備事業を導入し、現在、事業実施中であります。

バーデハウス久米島について、各種キャンペーンやイベント等による島民や来訪者への利用促進、社内要員などの組織体制の確立により営業を強化し、売上の増加を図ります。

また、省エネプランなどの実施、深層水分水料金の軽減などの原価削減に努めます。運営資金については増資も含め運営改善を図ってまいりたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

先月カンジングムの畑かんについて行政側から説明がありました。水辺空間の環境整

備について2、3年前に県が主催して、サガリバナ、フクギ、サクラ等を植えました。それがぜんぜん生えてなくて、フクギが1、2本しか見えないです。今後、県からその分補助をもらって、各種団体をお願いして、記念木としてでもいいですし、また、同級生の記念木としてでもいいですので、この水辺空間の環境整備を、ぜひ、お願いしたいと思いますがこの件について答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。今回、水質保全も含めて環境整備の事業を導入するわけですが、植栽関係について、植栽したサガリバナ等は、確かにほとんど枯れているという状況があって、調べた結果、定かではないんですが、植え方の問題とか、環境の問題がいろいろあって、今回はそれを参考にして、植え方を変えて、きちんと活着できるようなかたちで実施したいというふうに思っています。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

急いで植えたら生えるのも生えません。ぜひ専門家もいれて、早めに実施してもらいたいと思います。

次に、株式会社オーランド運営方針ですが、現在町として2千万円増資しました。株主に増資をお願いして回っていることも聞いています。株主からの増資は何%になっているかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

増資の計画で今までの資本金は、全体で8千300万円ほどでした。その8千300万円をまた増資ということで株主総会で決定をして、そして今、8月末現在で町からの2千万円も含めまして、約50%ほど増資を承諾受けております。今は一次募集で8月末ですが、二次募集期間として、10月の第1週目までを二次募集期間ということで進めているところです。見通しとしましては、現在の株主の皆さんに優先してお願いしている状況です。それで満たない場合には、第三者割当とか、そういうことも進める考えであります。

10月の第二次募集までには8千300万円の全額といたしますか、その増資が見込まれるというような状況であります。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

増資状況については説明のとおりわかりましたけれども、町からの2千万円の増資をしました。ある企業の話では、オーランドは町長が社長であります。2千万円を増資した結果、各種団体の補助金が減っているという話もチラホラ聞こえますが、今後、増資目的が達成しない場合はどういう考えを持っているか。

一般として、農業団体、観光、いろんな団体がバーデハウスにだけ目を向けているんじゃないかという話も聞こえます。実際に各種団体は全部補助金をカットされていることを聞いていますので、各種団体が厳しくなっていると。ぜひ、住民に理解ある説明を、広報なりでやってほしいと思います。オーランドの株主で決算もしますので、そういう面も、ちゃんと増資した分は何に使いましたという

説明を広報に載せて、一般住民に知らせてほしいと思います。

今後、さらに、来年再来年、町としての増資があるのか、これを聞かせて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、大田哲也議員がおっしゃたことももつともでございます。ただ、行政として住民サービスに資する部分については、投資をしようということが基本であります。先ほどのいろいろな答弁にもありましてとおり、住民税の徴収率が低くなっていて、例えば、何か補助金を出すにも、滞納の人には補助金を出すわけにはいかないという、いろいろな制約が出たためにいろいろな噂も確かに出ていますと考えます。しかしながら、私たちも今まで、各種団体いろいろやってきました。決算状況を見て、それで判断している部分もあります。ぜひ、これもご理解いただきたいと思います。

例えばの話、補助金をやったにもかかわらず、この年まったく使わずに、貯めておいて次また補助金を要求すると、こういうことこそ、住民に理解されないと思いますので、そういう諸々のことが重なって、そういう話も出ていていると思います。

オーランドについては、将来の住民の健康について、あるいはオーランドを使用してる方々の、住民サービスの一環として、会社の大株主、半分以上の株を持っている大株主のとして2千万円増資をするということに踏み切ったわけです。どうしてもそういうことをご理解いただきたいと思います。

これのいろいろな事業等に使った金については、広報等通じて、皆さんに公表したいと

思います。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

住民はオーランドのことについて一番心配しているんです。何で、第三セクター方式でつくらせたと、行政が預かるもんじゃないと。もし企業がいたら、企業に融資して、さらに周辺にホテルをつくらせ、観光客を増やしたり、そういう地域活性化もあるんじゃないかという話も聞こえます。町長その点、最答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに大田議員がおっしゃったとおりでございます。このバーデハウス自体も建設してから、これ果たして久米島町が役場で運営できるかということで第三セクターを設立したということではありますが、今、奥武島周辺にはホテルのオファーもあります。我々もバーデハウスを活かすためにもそこらへんをもう一回、企業誘致したり、ホテル誘致したりして、バーデハウスを中心に奥武島自体が活性化するように努力したいというふうに思っています。積極的にやってみますので、ご理解ください。

○ 議長 仲地宗市

これで12番大田哲也議員の一般質問を終わります。

次に10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本の国政おかしくなっているんですが、我が町みんなで頑張りましょう。いま最後と

いう話がありましたが、今期の最後の一般質問であります。従ってたくさん質問がありましたから、それから絞って7点ほど。限られた時間でご質問したいと思います。

この質問には提出した後、解決済みのものもあります。そして関係課の課長と話し合った結果、すぐやってくれるというものもあります。そして、検討中、これから検討するというもの、いろいろありますが、一応は質問をしたいと思います。日本共産党の上江洲盛元です。

まず、第1点目に赤土流出対策について、今夏季の雨続きは、サトウキビ、その他の作物に良好な成長の糧となったものの海への赤水流出はあまりにもひどい。例を上げますと8月12日の雨量は銭田川から奥武島まで赤一色の海と化しました。

赤土流出海岸汚染については、常時、議会で取り上げながらも抜本的対策がなされているとは思われません。

そこで提言、例えば謝名堂川、あるいは銭田川上流平野にダムの規模の沈砂池を構築してはどうかお伺いいたします。

2点目、全国統一農業パトロール月間の取組みについて、政府は今年6月19日に閣議決定した「経済財政改革の基本方針2007」の中で、5年程度を目途に農業上重要な地域を中心に耕作放棄地ゼロを目指すとの方針を打ち出し、国を挙げての対策を進めています。

そのため今年8月から11月を全国統一「農地パトロール月間」と位置づけ、遊休農地の解消対策を推進しています。これについて本町はどう取り組んでいるのか、また、どう取り組もうとしているのかお伺いいたします。

3点目、農地水路の整備について、謝名堂の南西兼久原の農水路は所により橋の下30cmのところまで泥が堆積しています。川の役目を果たしていません。サトウキビ生産に悪影響を及ぼしているのは当たり前です。善処するよう地域関係者からの訴えがあります。現地調査をし、対策を講じてはどうかと思います。これは整備済みですね。

4点目、星の降る久米島構想について、観光誘致には、どこでも目玉商品が必要です。星の降る久米島を全国にアピールしませんか。そのためには街灯を午後11時とか12時から消灯しなければなりません。その可能性についての検討をしてはどうか伺いたいと思います。星座学習に全国から集まると思います。

5点目に、イッカチにバス停留所の設置について、修学旅行生や町内小・中・高生が自然学習の場として比屋定のイッカチのクロスラミナ（斜行層理）やクラミスサイト（イタヤ貝の仲間）の化石を教材として調査しています。ところがバスの駐車に不便をきたしているのが現状であります。ちょうど現場近く道路側に整備すれば良いバス停留所をつくれる場所があります。調査をしてすぐ実現してはどうでしょうか、お伺いたします。

6点目、特別養護老人ホームくめしまの増築について、社会福祉法人久仙会の特別養護老人ホームくめしまは平成2年2月14日の設立当初から30床そのままです。その間、施設入所の待機者も年々増えており、島外にての待機者も含めると70名ほどになっているとのことあります。これまで再三、村時代から町、県へ久仙会から増設要望があったと思いますが、一向にことが運ばれていないのは残念であります。設立から17年間放置の状

態としかいいようがないのであります。当施設の要望に応えるべく、腰を上げてはどうか、お伺いたします。

7点目、不現住者人口の調査とその対策について、現在、久米島に居住しながら、住民登録してない人々がいると聞きます。町として調査をし、より潤いのある町づくりに寄与してはどうだろうか、お伺いたします。

（上江洲盛元議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

10番上江洲盛元議員の質問にお答えします。赤土流出対策について、銭田川については、沖縄県農林水産部の事業で改修計画が入っており支流から本流に流れ込む直前で沈砂池を設け、水質浄化及び治水対策が予定されています。

また、謝名堂川については、幹線河川になっており、管理についても沖縄県管理であるため、沈砂池の設置を県に要請していきたいと思えます。

農地パトロールの取り組みについて、農地パトロールについては、農業委員会で対応しております。また、毎年度各土地改良区において耕作放棄地の調査が行われており、関係機関と連携を図りながら遊休農地の把握に努めております。

遊休農地の解消については、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、その対策を示しており、農業委員会、農業協同組合、土地改良等関係機関及び関係団体との連携の下、農地の認定農業者等への利用集積、その他農地の農業上の利用促進に係

わる対策を講じてまいります。

農地用水路の整備について、ご指摘の場所の農地用水路については、農地水環境保全事業で対策を実施しております。

星の降る久米島構想について、街灯については光センサーで自動的に消点灯する機能になっており、1基ずつを時間的に消点灯するのは非常に難しいと考えております。

イッカチにバス駐車場の設置について、現場付近に町有地がありますので、場所を調整し対応していきたいと思っております。

特別養護老人ホームくめしまの増築について、ご質問の特別養護老人ホームくめしまについては、設立当初から30床、ショート5床の定員のままでデイサービス等の通所介護又は訪問介護サービスを利用しながら待機を続けている島内在住者の待機者からも特養の増床の要望があります。これまで、村政時代から県へ要請を再三行ってまいりましたが、当該施設の施設に関しましては、沖縄県南部圏域の福祉施設が飽和状態にあるとして、国、県からの許可がどうしても下りない状態であります。この待機者問題を解消させるために県域の施設整備計画に抵触しない、居宅型施設の整備として第2期介護保険事業計画の中で認知症対応型グループホームを位置づけ、平成17年度に町からの補助金を活用した認知症対応型グループホームを久仙会によって運営させております。今後は既存施設の空き施設を利用した本町において整備可能な介護保険施設について、介護保険事業の中に位置づけた施設整備を図ってまいりたいと考えております。

不現住者の人口調査とその対策について、島内の未登録住民はホテル及び島外請負会社

の派遣職員や季節従業員で短期滞在のため、住所移転をしないのが大半であります。転入転出の届出については、個人申請であるため長期滞在者の未登録者が把握できないのが現状であります。今後、居住者と住民基本台帳との整合性がとれるように取り組んでまいりたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

赤土関係について答弁いただきました。銭田川については、これは平良曾清前村長時代から計画されている、計画は計画で、今日の答弁も予定されていますということですが、予定はいいんですが、予定は未定では困りますが、具体的に県との調整がどこまでいっているのか、ご答弁願いたいですね。

それから、謝名堂川、久米島中の海を見て回ったんですが、身近なものを例に挙げて申し訳ありませんですが、仲里村時代に議員の皆さんは伊是名島を研修視察に行きました。あちこちにダム的な沈砂池があって、実によく具合に沈殿されていました。海はきれいでしたね。ですから、久米島も調査して、あちこちダム的なものをつくって、水をここに集中させて、沈殿させて、海へ流すということ。これ実は仲里村時代にも伊是名を回ってきてから質問したんですが、なかなか事が運ばないんです。そういうことで、まずは予定ということで、どのぐらい県との調整がいつているのか、それをお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

お答えします。銭田川に関しては平成21年度事業採択に向けて、土地改良区、そして地権者含めて現在調整を進めています。図面もできておまして、地権者の同意を今、とっている最中であります。これはかなり具体的なかたちで動いている状況にあります。

それから、基本的には赤土問題が河川の問題なのかどうかという以前に、いくら河川に素晴らしい施設をつくったにしても抜本的な対策にはならないですね。ですから赤土流出の原因である、公共事業もそうなんですが、公共事業に関してはかなり赤土対策はされていると。それ以外の原因は何かということになりますと、農地がほとんど原因になるわけです。農地の管理をどうしていくのかという部分が一番ネックになるんじゃないかというふうに考えております。河川に沈砂池をつけるのは、二次的な対策であって、これもやらなければいけない一つの大きい問題ですけど、それ以前にやはり赤土流出の原因である元を絶たないと、どれだけ大きな沈砂池をつくったにしても完全に浄化された水を海に流すことはおそらくできないだろうと思っていますので、そのへんも町の関係機関、農林水産課あたりと調整しながら、対策に向けて啓蒙をしていきたいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

赤土流出の原因のことを言っていました。久米島というのは赤土の島ですから、永久にこれは赤土は流出します。だからこれを沈砂池をつくってそこで沈めようという話なんです。謝名堂川のどこかを核としてという

ことではなくて、タイバル池からずっと来る川、畑も含めて、そこに大きなダムをつくったかどうかという提案なんです。赤土はなくなりませんよ。だって耕してまた、最近、板でもって畑をかこっているが、あれは抜本的な解決策ではありませんね、なくなりませんから、もっと構想を大きくした方がいいんじゃないかという、問題提起です。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

謝名堂川に関しては県管理でございますので、そのへんが可能かどうか、それも含めて県の方に要望をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

2点目、全国統一農地パトロール月間の取り組み、これを知ったのは全国農業新聞にデカデカと載っているものですから取り上げたんですが、この中で市町村段階では、一斉耕起の日の設定や、遊休農地改装展示圃場とか、国として取り上げたということですから、どうも久米島の耕地を見てみたら、まだ荒撫地がいっぱいある。もう一つ問題なのは、だからといって除草剤を使って枯らしっぱなし、除草剤の有害な部分は土壌の細菌を全部殺してしまいますね。そういうことも含めて抜本的に改革してほしいなと思います。キビ作が今年は台風が1回しかなくて、大変収益が上がるかと期待されています。これから台風あるかどうかはわかりませんが、そういうことであります。

関連して、除草剤は個人個人の問題だと思いますが、どこと関係するのでしょうか、農

協、役場、あるいは土地改良、三者でそこいらはどうなっているのか、もし、関係しているならお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

除草剤については、できるだけ使わないようにということで指導はしていきたいと考えています。今度も農事懇談会あたりで農薬も含めて適正な使用方法、そういったものの啓蒙を図っています。ちゃんとした基準の使い方であれば問題ないと、安全だということもありますので、適正な使用方法を指導していくようにしております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今、基準の話がありました。国、県からの指導も当然なされているのかどうなのか、そこいらもお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

国からの指導ということはありませんが、農薬、除草剤含めて国からの認可受ける時の使用基準というのがありますので、それに則って指導するようにはやっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

3点目、農地水路の整備について、これはある方から、はっきり言うと農業委員会の責任者から、再三役場にも農協にも土地改良組合にも言ってもなかなか埒が明かないということでありました。それで議会に出してくれ

というので出しましたところ、今、きれいに沈殿した泥を取ってありますが、あとはこの泥を運ばないといけません、運んだのかな。（「運びました」という声あり）

運んだ。これは整備済みでありますので、これは町の予算、県の予算、どちらですか。これだけをお聞きしておきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

国、県の補助があります。そして町の負担もあります、町の負担については交付税で帰ってきますので、100%に近い補助で実施されています。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そういうことが久米島中にいろいろあるかと思いますが、役場としてはパトロールもしながら、解決すぐできるんだから解決していただきたいと思います。

次の問題ですが、星の降る久米島構想について、これ実は配電会社の所長さんとも会ってきました。やっぱり皆さんの回答のとおり、配電会社と関係なく、それぞれの地域地域の問題だと言ってました。ところで、所長さんたちと話し合いする中で、八重山の石垣ですか、事例があるということですので、向こうも調査していただきたい。僕も調査しようと思ったが、やってませんが、役場として調査して、可能な限りやっていただきたい。

因みに、琉球新報の8月3日、ある投稿がありまして、まだ見ぬ沖縄という人が沖縄に行きたいと書いてあるんですけども。これは「長野県の白馬村で見た星空が沖縄にもあ

るだろう、もしもあるのであれば生きているうちに一度でいいから沖縄の地を訪ねてみたい」と思いますと書いてある。これは一例ですが、私ごともを言ってなんですが、僕も理科教師を33年勤めてきて、星のこともずっと教えてきました。孫たちが来た時に星座学習をやっています。ところがどこでやるか、あまりにも街灯が大きすぎて、光りすぎて、せっかくのこういう田舎でありますので、もっと星のよく見えるところをつくとどうだろうかという気持ちもありまして提言しています。これは今後の問題として、石垣のこともあるようですから、調査して「星の降る久米島」「星の降る町」ということで全国にアピールできないかということでの提言であります。

次にいきます。イッカチのバス停、実は修学旅行生を僕は連れていくんです。この間も嘉手納町の屋良小学校、50名の生徒が来ました。大型バス1台、中型1台、小型かな。大型はずっと熱帯魚を見て、途中で大型は置いて小型で往復するんですよ。こんな不都合なことがあっていいかと。ちょうど駐車場が作れるところ、先般、話し合いしましたら出していただいて、ご答弁がありましたように、立派な町有地が大きいバスが入れるところがあります。あれ、金かかりませんよ、すぐやっていただきたい。すぐやりたいと言ってますから、町長、課長に命じてやらせてさせてくださいね。

そして、そこまで行く道路がまたダメですね。イッカチ、熱帯魚までは素晴らしい。新しい道路も比屋定に通るようになっていきます。それから、エビ養殖、イッカチのちょうど勉強するところから向こうまでは舗装され

ている。こちらだけ舗装されていないんです。道の拡張と舗装が必要です。これでも町長、よく受け止めていただきたいと思います。すぐ、やるということのご答弁をいただきたい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

さっそく現場行きましたら、おっしゃるとおり、近くに町有地もあって、そこについて議員と一緒に現場見てそこが適当な所なのかということで考えていましたが、適当な所と聞いておりますので、予算を工面して早いうちにやっていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の件は早めをお願いします。

特別養護老人ホームくめしまの増設について、これは村時代から2、3回質問しているんですが、答弁はそこにあるように「沖縄県南部圏域の福祉施設が飽和状態にある」これは村時代から同じですね。しかし、非常に疑問です。現実、あの時からずっとこれまで70名、100名以上という待機者がいるという話もありましたけど、ぜんぜん進展がない。いったい国は何を考えているかなと思うぐらい。国、県。現実、そういう人々がいるんだから。30床の、しかも続きに空き地もあるんです。仲里村議員時代に議会の皆さんみんな行って調査しました。ここならつくれるなという場所があるんですよ。これは何とかできないのかな。それで、答弁書の下から3行目「本町において整備可能な介護保険施設について介護保険事業の中に位置づけた施設整備

を図ってまいりたいと考えています」。これは具体的に、施設整備を図ってまいりたいと、具体的にお答え願いたい。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

本町においてはただいまご指摘のありましたように、老人ホームの新しい施設をつくることに対しては非常厳しい状況にあります。平成18年3月に久米島町高齢者福祉計画で作成されました事業、第3期介護事業計画の中で計画しております。その事業というのが平成19年度に認知症対応型デイサービスと、それと現在配食サービスが満杯状態で待機状態でありますので、施設の整備を計画しているところであります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ですから、施設整備を図ってまいりたいということですが、具体的にもう少し答えてくれませんか。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

整備の計画としては、現在、特別養護老人ホームくめしまと社会福祉協議会が運営しておりますわかみず、かりゆし、それとイーフミーヤが事業をやっていますので、3カ所の事業許可を計画として挙げてあります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

あまりはっきり、具体的にと言ったが、社協、わかみず、かりゆし、イーフミーヤと連

携して、人数を皆さんにお願いしますということですか、そこいらは。それともう一つ、イーフミーヤが出たんですが、これは個人でやっていますが、町から補助金が出ているのかどうなのか。それも含めてお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時04分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時06分)

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

特別養護老人ホームくめしまで、現在、配食サービスで満杯ということで対応できない状態でありますので、その配食サービスの現在120名程度が利用しているわけですが、280名程度まで利用できるように厨房の改修をしております。そして、その厨房を改修したところを、認知症対応型デイサービスを併用して使えるような計画をしております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

制度的に大変困難ですが、そこいらは今の答弁で現実問題としては前進じゃないかなと思いますので、この件については質問終わります。

最後の問題、久米島に住んでいるが、住所を移していなくて、これは税関係とも、住民税との関係も出てきます。実は、昨年、2月20日に石垣島に行った時に、石垣で聞いた話ですが、石垣市にたくさんいるそうです。向こうで調査して、対策を練るという話を聞いたもんですから、そういえば久米島もそういう人たちがいるなど。実は僕が知っている人

でも、ここに住み着いているが那覇に住所があつて、選挙権も那覇にあつてという人もいるんですよ。そこいら、そして本土の方、ここでホテルに働いているとか、いろんなところに働いていますね、それはそれなりにあると思います。そういう人たちもいるということを知っていただきたい。住み着いているんです。これ調査して、そしていわゆる久米島島民、そうすると今、人口が9,200くらいですよ、ちゃんと登録されたのが9,200人。そうすると本当はもっといるはずだと、1万人近くいると思うんですよ、住んでいる人は。そこいらでちゃんとした住所のある人もいますので、私の問題提起ということで受けとめて、役場執行部で相談をして案をつくってやっていただきたい。こういうことです。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの問題ですが、久米島町では、私を知る限り3パターンあると考えています。まず、1つは、派遣会社とかホテルに季節的に働いて、そのシーズンが終わったら帰るといった方が一番多くて、もう一つは、久米島の島民で、他所から来た方々が長いこと住んでいるんだけど住民票を移さないということ。あと、他所から観光に来て、フラッと来て、石垣が一番多いというのそこに住み着いたという、この3パターンが概ねあると思うんですが、1万人というのは非常に極端な数字があつて、私自身としてはシーズンで1千人前後じゃないかと考えています。これについても役場の方で何とか事業所と協力して調査したいというふうに思います。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時11分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 22分)

引き続き一般質問を行ってまいります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私の方から2点ほど質問いたします。

国では農林水産大臣が3名立て続けに辞めまして、日本の農業が大変心配されます。そこで久米島の農業は大丈夫かなということで、まず、1点目に、農業政策について質問いたします。久米島の基幹作物であるサトウキビ農家及び畜産農家には危機を迎えている。日豪経済連携協定(EPA)による関税の撤廃やキビの新価格制度、そのどちらも農家には先が暗いものばかりであります。まさに小規模農家を排除しようとするものである。特に、久米島には小規模農家が多く打撃が大きい。議会においても日豪EPA協定からサトウキビ、畜産の品目を例外品目とするよう強く要請したところであるが何の反応もない。そのまま突き進む恐れがある。町としてどう捉えているか、町長の見解を伺いたい。

2点目に、国民年金保険料の納付及び受給状況について、久米島町民の国民年金保険料、納付状況はどうなっているか。平成18年度の実績比率は42.1%と聞くが、この事務は国の事務とはいえ、滞納者が多いということは無年金者が増えることであり、高齢となり働く

ことができなくなった場合、生活保障が困難となると思うが、町としてどう対処しようとしているか、町長の考えを伺いたい。

次に、国民年金保険料を納めたが、受給年齢に達しても受給されていないことで大きな問題となっているが、久米島町には該当者はいないか、また、以前は国民年金業務は市町村にあったがそれに起因する問題はないか。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。農業政策について、サトウキビについては19年産サトウキビ収穫から新価格制度が導入され、申請事務が繁雑で、特に高齢者や小規模農家には厳しい制度であります。とりあえず3年間は特例措置での対応になりますが、それ以降については状況を把握しながら関係機関と連携を図り、対応策を検討していきたいと思えます。

畜産については、草地の確保を図りながら和牛改良の取り組みを強化し、足腰の強い畜産経営を推し進めていきたいと考えています。日豪EPA協定の交渉については、情報収集しながら関係団体と歩調を合わせながら取り組みをしていきたいと考えております。

国民年金保険料の納付及び受給状況について、久米島町の国民年金保険者数は平成19年3月末現在2,795名で収納率46%となっています。また、免除申請者977名で35%。社保加入、または無年金者、533名で19%となっております。平成14年4月以降は国民年金保険料の収納事務は市町村から国に移管され、

徴収事務は国民年金保険推進委員が行っています。市町村に法令上の徴収義務はないが、無年金者を無くすために、低所得者に対し、免除申請の指導をしております。

2点目の国民年金を受給するためには、300月、25年を納付して受給資格が発生します。年金記録問題では社保庁は公的年金の加入、納付記録に関し、公的年金制度への信頼を揺るがしかねない状況を招いておりますが、7月19日、20日の両日と、8月17日、仲里庁舎において浦添社会保険事務所の出張相談所が開設され、236名の方が来所、相談を受け、11名の方が紹介申立をしております。今回の社保庁の公的年金問題につきましては、市町村には法令上の問題等は特にございませぬ。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

サトウキビの新価格制度、これは生産者全てを支援していた制度から支援者を制限するものになる。いわゆる支援対象は認定農業者、特定農業団体、個人では1ヘクタール以上の農家、組織では4.5ヘクタール以上の収穫面積を有する生産者となっている。久米島では小規模農家が多く、ほとんどの農家が直接の支援を受けられない。受けるとしたら、支援受付には繁雑な手続が必要であるということを知っています。さらにキビ代を全額受け取るには製糖期終了後でないといけないという、キビ作だけでは農業を支えることはできなく、農業離れする恐れがあり、久米島のサトウキビ産業全体が危ぶまれる。特例措置の3年間の対応としているけど、制度が一度施行されたら元に戻ることはありえない。今、

国は小規模農家を排除しようとしている。担い手農家育成は大切であるが、沖縄、特に離島久米島の農業の現実から見て、3年後どう見据えているか聞きたい。

それとこのキビ価格制度は日豪EPA締結を睨んだ初段階の処方ではないか、そして先に小規模農家を潰していき、次第に沖縄のサトウキビ産業を排除していく国策が見えてきているのではないのでしょうか。考えを伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

サトウキビの新価格制度については、1ヘクタール未満の方々は対象外ということでの制度であります。そういうことで3年間は特別措置ということで、久米島町全体のサトウキビ生産組合を組織して、農協が代理申請すればできるということになっています。その方法で事務手続きをして、申請を終わっています。新しく始めた制度で、まだ状況がこれからどういう展開になるか具体的な問題点が示されないとまた対応ができません。それで来年以降、今回のキビ価格の状況を見て、来年に向けての取り組みはこれから農協、本部の方で窓口となって、国との交渉をやっております。事務的な段階でも、いろんな中身を聞いていますが、具体的なものについてはまだはっきりと3年後どういう対応するかについての話が前に進んでないという状況でありますので、今、動きようがないような状態にあります。来年については、3年以降の対策をどうするかということ、関係機関とも相談しながら、できるだけ農家の皆さんには不便をかけないような対策を講じていくように

してまいりたいと思います。

EPA協定の中での農家潰しとか、そういった問題についての、詳しい中身までは把握しておりません。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

小口農家についても従来どおり変わりなく事務手続きについては農協がやるということによろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

そうです。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

繁雑ということになるんですが、実際に、製糖工場から支払われるのが3千900円いくらかですよね、いわゆる3分の1。そして後に1万6千円というのは国の支援策として支払われる。いわゆる日豪と関係するのではないかと心配されるのはです、取引価格が3千900円余りですね。サトウキビ農家が3千900円をつくっては農家は引き合いません。その1万6千円というのは関税分が農家に支払われる。関税がなくなるとこれも支払われなくなるという仕組みになると思うんですけど、まさかそれを支援するといって税金から支払うということはあり得ませんので、そういったところを加味しての対策はどうなっているかということなんです。

次に進みます。日豪EPAが締結され、農作物の関税が撤廃された場合、沖縄のキビ産業は消滅する。県の農林水産部の試算による

と、沖縄農業への直接の影響は229億円、いわゆる全額です。サトウキビは3千900円ではつukれないから全額消滅というふうに試算しています。波及効果を含めるとマイナス781億円にも上るといふ。さらに農業を基幹産業とする離島久米島にはその打撃はなお大きいです。県の試算する基準からするとサトウキビの生産見込み、いわゆる久米島の5万トンとすると、10億1千700万円のマイナス、波及効果を含めると43億5千500万円のマイナスとなる。畜産業に与える影響も大きく、JTA農業支店の資料によると年間出荷実績からすると畜産、肉用牛が1,149頭で1億54万円のマイナスとなり、波及効果を含めると3億900万円のマイナスとなる。キビ、畜産合わせると、46億64万円のマイナスとなり、久米島の農業は即座に行き詰まってしまう。久米島の産業全体が行き詰まり、久米島全体が崩壊するのではないかと危惧されますが、町長はどう考えていますか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

EPAの2国間協定についてですが、これは行政としても指をくわえて見ていたわけでもありません。今まで、久米島の農業に与える影響は非常に甚大だと、これは久米島だけでなく沖縄県、あるいは日本国全部に対する影響は非常に大きいものがあるということで、今まで、議会の皆さんも反対決議をしましたし、我々も南部市町村会、あるいは県下の市町村会も反対決議をして国に要請をしております。国全体の市町村もそういうことで反対決議をして国策に対する反対を今まで表明してまいりました。先だって、6月16日

にも1万人会ということで議会の皆さんから何名かも参加してJAOが主催する反対決議、反対総決起大会も開きました。やりましたが、具体的に今、どう行動するかという部分については、状況の推移を見守りながらそれに対応していこうと思います。

もちろん、EPA2国間協定については、乳製品とか、牛肉とか、小麦、砂糖、いろんな部分が排除項目、関税を撤廃される項目の中に入っていますが、これが全てそのまま、まるまる協定されるとは私は考えていません。これはなぜかといいますと、日本自体が食糧の自給率40%なんです。先進国で韓国と日本だけなんです40%台というのは。フランス、アメリカ、イギリス、すべて80%超えています。それから国会議員の皆さんもそれに危機感を感じて、そこらへんの部分は保護しようという動きもあります。ですから、町としては今のところ国の状況を見守るしかない、見守って状況が動き出したら関係機関と調整をして、それに対応していこうと、そういうふうに考えています。

もちろん久米島町の、EPA協定を結ばれた時に、先ほどありましたが、沖縄県下で20億余りの損失とかありましたが、これは久米島町も同じであります。畜産業に対する影響、あるいはサトウキビ生産農家に対する影響、甚大なものであります。しかし、これについては国策でありますので、我々も動き、状況を見ながら行動するしかありません。そこらへんをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私の言いたかったのは、日本の自給率が40

%、これはかなりカロリー計算でありますけど、特に牛肉とか、砂糖というのはカロリーが高いわけですから、それが無くなると20%以下を切るわけです。特にサトウキビ産業においては、肉牛もそうですけど、沖縄県は非常に大きいんですけど、さらに離島は畜産、サトウキビが主軸です。これが本当に、関税を撤廃された場合には、沖縄が崩壊するんじゃないかというぐらい心配されます。特に、久米島においては46億円という金は、町の予算の約60%がなくなるということは、結局、農家は立ち往生するという状況になるわけです。ですから、今、大変だ大変だと叫ばれている割にはあまり動きがないという感じがします。ですから、私は特に離島の方からそういった厳しさを発信していくべきじゃないかなというふうに思います。

久米島は70%ぐらい農家が占めているし、その人たちの仕事なくなる。いわゆる収入がなくなるということは、考えてみてもぞつとするような状況にありますので、ぜひ、事が起こらない前に早く対策を立てて、サトウキビ、肉用牛、酪農、県全体の範囲も含むわけですが、ぜひ除外するように強く要望してもらいたいと思います。

そして、もっと議会もそうですけど、政治的な活動もやりまして、県議会あたりでも国会議員、県選出の議員も一緒になって国に、ものを言うべきです。やはり一番打撃を受けるのは沖縄ですから、確かに北海道あたりもあるんですけどね、北海道のビートなんかは収穫して積んでおけば自然に、冬場ですから雪が冷蔵庫の役割しているし、そのまま製糖工場に運べば問題ないわけです。相当省力化できるわけです。しかし、沖縄のサトウキビ

はもちろん3千900円で買い取りすればゼロと同じですから、皆無の状態になりますけど、試算もできませんですけど、やはり、全国的な農業生産において打撃を受けるのは全国で一番沖縄が大きいんじゃないかというふうに考えられますので、ぜひ一体となってこの品目を除外するように頑張ってもらいたいと思います。

次に進みます。国民年金保険料納付及び受給状況についてですが、社保、または無年金者で533名もいるということですが、その無年金者は何名いるか、伺います。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

約被保険者数の6%、170名の方が無年金者になる予想をしております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この170名というのは受給年齢に達しても受給されないということですよ。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

そうです。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そして、この人たちが働けなくなって、結局収入が得られなくなると今の生活保護は受けられますか。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

まずですね、現在、国民年金は国の事業として運営されておりますが、国へ移行する前に町としても職員、国民年金の推進員等が幾度となく足を運んで納税の相談をしてきたわけですが、その方々は残念ながらこれまで納付がなくて無年金者となる予定ですが、将来、この方々は家族や地域の支援がなければ生活保護の適用等も考えられると思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

生活保護は受けられるということですね。そして11名の方が照会申立をしているということだが、この方々は受給される見込みありますか。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

今回、納付相談に訪れた方の内から照会申立を11名の方がされているわけですが、まだ、社会保険事務所の方から氏名等の公表もやっていませんので、社会保険事務所での結果を見て不利益にならないように対処していきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

次に、市町村には法令上の問題はないといっているが、私が聞いているのは、平成14年度以前に市町村に収納事務があった時点で、社会保険庁において収納記入もれがあり、その点検のため、市町村に収納事務書類の照会をしたが、事務移管後であったために既に書類は廃棄処分されていたという新聞の記事があったが、久米島町にもそのような類の例が

なかったかどうかということです。町村が事務移管する前にはやっていたわけですが、その書類が社保庁において記入もれがあったということで照会したら、既に市町村にはなかったということで非常に点検が難しくなったということで久米島町にもそういう類例はなかったかということです。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

11名の方の氏名が分かれば調査をしていきたいと思いますが、確かに旧具志川村に関しては電算の方に記録が残っているわけですが、旧仲里村については紙でありましたので、倉庫を探しているところであります。これから社会保険事務所から名簿の公表が出てきた時点で対処していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

その11名がそれに類するものじゃないかなと気になる場所なんですよ。そして、無年金者がいるということ。今、免除申請のためにいろいろと推進しているということですが、やはり、この人たちが困らないようにするためには、今の免除申請というののもいかにして重点的にやるべきかということと、また、免除申請した方々は、どのくらいの受給を受けられるのかということも聞きたい。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

町長の答弁にもありましたように300月、そして25年を納めないと年金の受給者としての資格が発生しないわけですが、この25年の

中に例えば免除申請期間が20年として、年金を5年間しか納めてないという場合には5年分の年金は受給する、発生します。免除申請と納付期間と合わせての期間が受給資格発生となります。

個人個人違うわけですが、受給資格はただ今お話したように納付期間で個人個人全部違います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

資格がなくなってしまうと、生活保護も受けられると思うんですが、そんなにたくさんじゃないかと思えます。やはりその生活していくためには、最低限の生活をするためには、保証しなくてはいけない。町においてでも見えないふりするということがいけませんので、やはり町の負担もかかると思えますので、みんなが公平に普通の生活をおくるための、免除申請もしかり、納付してくれるようにということを強く訴えていく必要があるんじゃないかと思えますので頑張ってください。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時50分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時29分)

午前に引き続き一般質問を行います。

その前に、午前中の答弁で福祉課長の方から答弁もれがあるそうですので、それを福祉課長の方に訂正をしてもらって後、始めていきたいと思えます。

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里 剛

先ほど幸地議員の質問で国民年金の納付期間が、年金を納付期間だけ受給することができるということで答弁いたしました。免除申請者に対しては3分の1まで受給できますので、訂正いたします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時29分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時32分)

次に、2番翁長英夫議員。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。質問する前に、1点目の字句の訂正をお願いします。道路整備について下から2行目の真ん中あたり、「比率はどのようになっているのかお伺いします」とありますが、原本には入れてありましたがこちらの清書のミスで、そこに「比率はどのようになっているか」という文句を入れて下さい。

4点ほど質問します。まず、1点目の道路整備についてであります。町道農道は毎年計画的に舗装及び改良が実施され、環境基盤の整備が進められつつあることは大変喜ばしいことでもあります。沖縄県全体としての比較は何%になっているか伺います。また、久米島町、各地域の比率はどのようになっているのかお伺いします。

2番目の三位一体改革について、政府は三位一体改革を主として、国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の改革の3つの改革を一体的に実施し、地方の財政的な自主性、自立性の向上を図ろうとしたものである。三位一体改革における税源移

譲の規模は3兆円ではあるが、所得税と個人住民税の税率構造の内容をお伺いします。

まちづくり施策について、まちづくりという言葉や、その実践は1962年頃から取り組まれて名古屋市のある地区で都市再開発運動と呼ばれる地域の実践からはじめて使われたということでもあります。1960年代後半から全国で展開された、区画整理対策の取り組みなどで住民全体として生活上の価値観に基づくまちづくりが主張されたことだと伝えられています。

こうした背景の下、久米島町においても歴代村長、町長等が我が島の必要性をご配慮され、区画整理、集落内外の整備をされたと思われれます。このような状況の中、時代の変化に伴い、久米島町のまちづくりも見直すべき時期に直面していることだと考えますが、町長の所信をお伺いします。

4番目に、職員の人事異動について、平成19年度4月の人事異動は大幅に改革されました。職員としてはあとしばらく留まりたい方もおられたと思います。また、ある程度長期間の在職を求められる職種もあったのではと考えられますが、町長は今回どのような基準をもって人事異動を行ったのかお伺いします。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番翁長英夫議員の質問にお答えします。道路整備について、町道の整備率は県全体の平均60.8%、久米島町が49.7%、農道については県全体の統計資料がないため報告はでき

ませんが、久米島町においての整備率は45%でございます。路線毎の比率はございますが、各地域毎の比率につきましては把握しておりません。

三位一体改革について、前年度までは所得税の税率は4段階でしたが、今年度からは6段階となり、税率が細分化され、税額を抑え、その分が住民税に移譲されることとなります。それに伴い、住民税所得割の税率が前年度3段階で課税されていましたが、今年度から所得税にかかわらず一律10%に変わることにより、税額が増えてきます。

3点目のまちづくり施策について、これまで、国の高率補助や公共事業の推進策の下、生活基盤や生産基盤の整備を積極的に行ってきましたが、地方分権への制度改革であります三位一体改革により、各市町村の財政状況は大変厳しい状況となっておりますので、今後の行政運営は行財政改革を推進し、効果、必要性のある事務事業を執行していきます。

職員の人事異動について、平成19年4月の人事異動は、現課の勤務年数が3年以上の職員は原則として異動させる方針で行いました。目的は、一つの職務に長期間にわたって関わると熟練度が増す反面マンネリ化する恐れがあります。異動によってそのような状況を解消し、職場を活性化する目的で行いました。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

道路整備についてご答弁ありましたが、まず、町道については県全体が60.8%ということで、そして久米島町が49.7%ということで

すが、県全体に比べて10%の差がありますが、また、農道については45%ということですが、各地域毎の比率は把握してないとのことで、農道整備全体が45%ということですから、各地域とも整備を要する道路があることを予感いたします。そこで、提言したいことは、公道とは何かということです。地方公共団体が管理し、責任を負っている道路で、一般の通行の用に寄与されている道路のことであるといわれています。ここでお聞きしたいことは、これまで整備に至らなかった理由は何なのか、ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

お答えします。全県から比べれば久米島の整備率はかなり低いという状況の数字がありますが、整備率が遅れている点については、国、県の採択の基準をクリアしないと補助金が貰えないということで、それに対してはいろいろと投資効果等々があつて、その投資効果の分でかなり厳しいものがあるということで採択が厳しかったという原因もございます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

課長の答弁はつきり内容は把握してませんが、農道は道路法に基づいて路線として認定されていくものと思います。それによって決定されて、道路が新設されると思いますが、これまでも一般質問で何度か通告し要望してきましたが、認定や整備には至っていませんが、考えてみると、一般質問は通告どまりになって答えは返ってきてないような状況で

す。これが本当に妥当性なのか、再度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

農道に関してですが、整備率が45%というのは、アスファルト舗装されたものが45%であつて、農道としてコーラル舗装等でカウントするとかなりの整備率にはなるんじゃないかと思っています。農道は一般的に公道とは見てないんですね。受益者があつてはじめて農道としての位置づけであつて、一般土木という公道とは違う部分があつて、農道については、いわゆる経済効果がどう出るかという部分があつて、その道路を使うためにどれだけの畑があつたり、農地があつたりという部分でカウントされるものですから、現状では経済効果が上がるというのがかなり低いということで採択が見送られた経緯があります。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまのご答弁は、あくまで道路整備するのは受益者があつて、また経済効果があるかということを中心的に考えると思います。これはこれとして、関連しますが、去つた7月中旬以降だつたと思いますが、当局から各地域に整備を用する農道、河川の調査依頼がなされたと思います。依頼内容の中身は見えていませんが、中山整備事業が導入されるということだと思いますが、この調査書は町に提出されていると思いますが、私もその資料を提出する前に地域で呼ばれて確認してくれということで行きましたら、ほとんどが必要性のある道路だ、例えば宇江城でしたら、

10カ所余っていたと思うんですが、これを一応チェックして、このようにチェックしたんだが、抜けはないかと確認してくれということでした、私もそのあたりじゃないかと言いましたが、この調査は新しいゴールドプランに向けてのものになるのか、もしそうであれば、その調査はこれからの基本構想に入っていくと思うんですが、それはいつ頃になるのか。基本計画、あるいは実施計画も入ってくると思うんだが、この調査はどういったものかご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

中山間事業という事業がありまして、これは久米島全域ではないんですね。その地域に山林率が何割あるかということによって中山間事業の導入ができるわけですが、現在、久米島町では比屋定地区と大岳地区がそれに該当するというので、先だってその地域を整備するにあたって地域からの要望はないですかということでアンケートをとった経緯がございます。その事業を平成20年度採択に向けて、現在作業を進めておりますが、地域からとった要望をそのまままとめて国、県の方に提出してあります。ただ、上げた分が全て採択されるかどうかは分かりません。今、盛んにヒヤリングを受けながら、採択に向けて作業をしています。

比屋定地区に関しても道路は10本程度上げていますが、それが全て採択されるかどうか分からないんですが、精一杯資料をつくって作業を進めている最中でございます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

課長、とてもいいお知らせですので、これからのいい方向に向かって頑張ってください。

次に入ります。三位一体改革に向けて聞きましたが、これは3月議会に、タイトルが行政改革ということで触れて、その中でも聞きましたが、今回、再度聞くわけですが、まず、先ほど町長のご答弁がありましたように、これまでの税率を和らげたといいますが、まず、三位一体改革に向けてということは十分承知していますが、一律10%ということは、税源移譲することの課税規模を拡大することによりこれは自治体としては増税をやりやすくするためではないかと思えます。これまでの構造の内容からすると、所得税は緩和されると思います。個人住民税は低所得者、あるいは高額所得者も一律ということは、大変不公平ではないかと思えますが、一応決められたことですが、この内容が十分把握できないので、一律10%ということは、これまでよりは低所得者の負担は多くかかるのではないかと思えます。また高額所得者にはやりやすくなったと思えますが、そのへんが一般住民にはなかなかわかっていないんじゃないかと。私自身さえ曖昧ですので、そのへんがもっと一般に分かりやすく、これまでより税は安いのか高いのか、どうなっていくのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田 明

翁長議員のご質問なんですけど、今回の税源移譲については、日本全国的にも大混乱を来すだろうということで、早い時期から町の方も広報等で4回地域懇談会においても時間

を割いていただきまして、税源移譲の内容と定率減税と65歳以上の非課税措置が経過措置を得てなくなるという部分も含めてご説明してきましたけど、確かに低所得者の方々については税率が5%から10%になるわけですので、税金が高くなります。

今、うちの町は5、10、13%の税率の中で5%にいる方々の納税者の割合が70%超えております。その方々に関して確かに5%が10%になりますので、その分税率アップしていきます。国が狙っているのは所得税を納付している方々に関して、国に納めるべき所得税を4段階から6段階に押さえることによって、その分税源が浮き、その分住民税の方を上げることによって税を移し替えるという制度なんですけど、その住民税だけ納めている方々に関しては5%課税されていた方々は10%の一律税になりますので、確かに2倍というのがあります。そのへんは国の制度の中で、十分説明されてなかった部分で混乱をきたしているし、現場の市町村においては、そういう税が上がった納付者に関しては窓口に来て、いろいろなお叱りを受けております。その部分に関して確かに税は上がってきております。いくら上がったのかというのは個人々での申告内容とか扶養の数が違いますので、それも加味して計算して出していきますので、一応、地域説明会ではそういう方々に税金は上がりますよということでご説明しております。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

確かに課長が申し上げるように、改正前も改正後もいろいろと見てまいりましたが、内

容の中にもありますが、やはり今申し上げるように、所得税についてはこれまで4段階が6段階になりました。そして今おっしゃるように、以前は10%~37%という所得税です。これは4段階ですから、今回は5%~40%まで6段階になりました。これからしてもやはり40%まで上がっているから、お互い国民が多く税金を払わないかというかたちになるんじゃないかと私はこう思います。

そして、住民税、個人住民税からすると、これまで5%~13%、そして10%と3段階でしたが、これは住民税の中の県民税ですが、これが10%ということになっています。それで市町村民税になると、改正前は、3%、8%、10%、3段階ですが、今回は6%というふうに、これはあくまで10%の中の6、4になりますが、おそらくこの10%の中に4は県にあって、6がお互い市町村税です。これはあくまで法律事項ですから払わないということではないんですが、これからすると、国は3兆円という税は一応地方に移譲したということになるが、実際は、国民全体から徴収して、国は地方に配分するというので、ほんとに増税して一般は税金を多く払って、そしてこれをお互いのところに帰ってくるというのが現実ではないかと、私はこう思います。課長、そのへんもう一度、ご答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田 明

今のご指摘なんですけど、確かに、税源委譲は市町村にとっては厳しいやり方です。実際は所得税をそのままとっていただいて、その分を交付金か何かで市町村に配分した方が

市町村としても助かります。今回の税源委譲によって市町村が負うのは徴収率の強化、そして町民、国民に対しては増税感ですね、税が高くなるということで生活困窮が増えるだろうという懸念があります。税源委譲によって3兆円という税が動くんですけど、久米島町は4千万試算であります。この4千万というのは税に返すわけですから、所得税に関しては移行するだけで動きます。その中の住民税で増税きますので、その分、増税した分は皆さん取って集めて、それで行政サービスをして下さいよという部分になりますので、徴収強化に関してはますます市町村においては強化をするような組織体制の練り直しとかそういうのが求められます。これが地方分権において、国がそういう市町村に要求している分、国の制度ですので、説明してご理解いただくしかないということで、今回、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

次に入ります。

まちづくり施策についてお聞きしましたが、ご答弁の中にもありましたように、やはり元々は行政改革の中でこういうことを聞き、そしてご答弁がありました。やはり、三位一体改革にかかわり非常に厳しい状況に追い込まれているなという感じがしますが、まず、答弁の内容からみると、必要性のあるのを進行しつつやっていきたいというご答弁であります。まず、これからすると、まちづくりについては、必要性のあるものから推進するということですが、地方自治体がこういった行政活動を行うには収入と支出するすべ

てが財政であるというふうに言われていますが、これはもちろんのことですが、行政運営を推進していくには、必要のある事務事業、執行していくとのことですが、まちづくりをどのようにとらえるかについては、いろいろなことがあるかと思うんですが、それについても考えますと一定の地域に住む人々が自分たちの生活を支え、便利により人間らしく生活していくための共同の場を提供していくことが行政の責務ではないかと考えますが、このようにして必要があるということであれば、必要性のあることとは何をどのようにしてその手順やプロセスがありましたら、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今の財政状況の中では、町民がやるべきもの、それから行政側でやるべきものをはっきりさせて、この財政の厳しい中で効率、投資効果、必要性等々を判断しながらやっていく必要があります。また地域を活性化するためにどういう施策が必要かということを地域懇談会も含めて、地域の声も聞いて、必要性、あるいは経済効果等々を判断して進めるべきだというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま財政課長の答弁ありますが、やはり何と言っても金銭のかかわりが出てきますので、非常に難しい面もあるなという感じいたしますが、やはり地域住民としては税金を払うからにはあくまで自分の権利も主張するでありましょう、そういうことからするとや

はり今考えておられますように、何を優先にして、町民の付託に応えるかということは町のお考えとしてこれから住民の立場になられて、そして住民が安心して暮らせるような地域づくりをしていけば大変素晴らしいことではないかと思えます。

次に入りますが、人事についてちょっとふれましたが、確かに町長としては権威ある任免権者として立派な人事が行われたと思えます。まず、考えてみると、行政事務を担当するものにとっては3年の期間から対象にしたということはたいへん素晴らしいことと思えますが、まず、考えてみるとこれまでやってきた経験という、いろいろと私もそういうこともありましたし、これはただ、私なりの考え方ですけども、3年ということはこういった事務事業を担当するには短すぎるのではないかなと私はこう思いますが、なぜかといいますと、自分でやった仕事は自分で実績も出して自分で報告もしないといかん、仕事がなれたと思う時は、そろそろ3年なります。その時にこそ、自分が分かりつつあった仕事をほんとにこれからずっと忘れないためにはまた次の異動もあるでしょうが、しかし、3年では何か心もの足りないところもあるんじゃないかと私自身こう思いますが、今回の異動対象は3年からですが、このへんは理想かも分かりませんが、しかし、町長どのようなことをお考えなのか。答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに翁長議員がおっしゃたとおり、役場の中の事務事業について専門性を問われるという部分も確かにあります。しかしながら、

今回、機構改革とか私が就任して職員3年以上、ある基準を決めなければ人事異動ができないということで、3年以上経ったものは人事異動の対象になるということで今回やってまいりました。職員にも高い要求を課しております。2年でプロにならなければ、職員がやる気がないと、私は3年で十分ではないかと思えます。どんなところへ行ってもプロ意識を持つということが大事ですので私は決して短いとは考えておりません。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

町長のお考え大変素晴らしいことだと思います。この問題を提出する前のことになりましたが、確かにこれから遡って4月のことになると思いますが、その当時、周囲からも人事についてのことを直接誰、これということはありませんが、こういった大幅な人事が行われたんだが、これは何かサプライ人事ではないかという声も聞かれました。これは町長指名権ありますので、これは立派なことだと私は答えましたが、その中で、今回、その人事の関わり、長い経験を募った方々が外部に異動しました、これも何か一つのねらいはなかったのか、もしそのことに何かあればひとつよろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

人事異動の基本方針につきましては、先ほど町長から答弁あったとおり、その職場を活性化すると基本的には3年で動かしますよという基準で実施しております。今回も80名余りの大幅な異動になりました。その異動する

人事異動する前に人事異動希望調査を立てております。かなりの率で本人の意向も反映されています。ただ、人事ですから、人事は悲喜こもごもということで、全ての人が100%満足する人事というのはいりません。そういうことでありますが、かなり本人の希望も取り入れた人事ということ。あと、本人の適正を考えた人事を行っています。

今、翁長議員がおっしゃったことはないと考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。サガリバナの保護について質問させていただきます。夏の夜、美しい花を咲かせるサガリバナは白瀬川や儀間川に自生しています。白瀬川は乱獲によってサガリバナの数が少なくなってきました。現在予定されている儀間ダム建設区域内に多くのサガリバナが自生していますが、開発によって貴重な植物が失われることは残念であります。行政の責任で移植や挿し木をして保護してもらいたいと思いますが、サガリバナの保護について町長の見解をお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

(平良朝幸町長登壇)

4番仲村昌慧議員の質問にお答えします。サガリバナの保護について、ダム建設により影響のある区域内を調査した上で可能な限り

保護したいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

この質問を出す前に町民から儀間ダム建設区域内にサガリバナが多く自生しているという情報を聞きまして、その方に案内してもらって調査してまいりました。その区域が建設予定区域内であるかどうかははっきりしたことは把握できなかったんですが、とにかく、多くのサガリバナが自生していて、5m以上、相当大きな木が、相当数自生していました。それで、質問した結果、調査した上で可能な限り保護したいという回答であります。その後、そこを調査したのかどうか、まずお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

お答えいたします。現場を調査しました。確認したところ約70本程度のサガリバナが自生しておりました。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

2、3日前まで調査してなかったもので、調査してないことで今日質問できないなと思っていました。調査した上で議論したいと思いますが、その中でその区域内が影響する区域であるのかどうか。そして今後の保護について、可能な限りといっていますが、その感想、感じたことをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

ダム工場の影響があるかどうかということ
をまずダム事務所の方に確認しまして、その
現場を1キロ弱なんです、川の中を調査し
ました。影響のある部分に、先ほどもありま
した大きな木がありまして、当初はこのサガ
リバナは挿し木とかで簡単に増やせるという
ことで可能な限り移植しますという答弁した
んですが、実際、現場を見てみますと人力で
は厳しいのかなという感想を持っています。
昨日、ダム事務所の担当の方とも話しまし
たがダム事務所の方も工場で影響ある部分に
ついては町がどういふ保護したいという方針
を示せば協力しますよという返事でありまし
たので、ダムの工事に着手する前に工事に
関係する部分で移植をした方がいいのかなと、
当然、重機等も必要になりますので、工事
の部分でやった方がいいのではないかと
思っています。

感想としては、切るのはもったいないな
と、そのまま、できれば重機で移植した
方がいいんじゃないかなという感想を持
っています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

その場所が急を要するか、時間的に
余裕があるかどうかという点から建設
課長に願いますが、この着工時期は
いつ頃なのかをお伺いしたいと思
います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

県の方での工事発注の時期が10月
の下旬で入札の予定をしています。
業者決定するのが12月中旬ぐら
いということで実際現場入るの

が年明けて1月ぐらいいから徐々に
入っていくということになります。
先ほど、環境保全課長が言ってい
たように、昨日、ダム事務所の方
といろいろ話をしたんですが、来
月から環境調査を入れたいと、
その時にサガリバナの調査も再
度行いたいということでございま
したので、詳しい結果が年内には
出ると思っています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

実は去年のサガリバナの咲く時期
にここにいる方で全国放送され
た番組をご覧になった方おられ
ますか。西表島で全国放映され
ていましたが、あれが西表の川
にサガリバナは夕方咲いて朝に
落ちます。それが一晩で落ちま
すので水沿いに流れているあの
光景を見てすごいい心が洗われ
るような思いをし、多くの人
が感動して西表に観光客がそれ
を見に来る方々がかなり増えて
いるということを知っています。

そのサガリバナによって、夏に
花のない時期にこの美しい花を
咲かせる島づくりができない
かなと考えておりますが、先
ほどの同僚議員の質問の中で、
カンジンダムに植えたんだが、
枯らしてしまっただと、植え
方を今後考えてやるべきだ
ということをおっしゃいました。
カンジンダムの周辺に植えて
カンジンダムにその花びらを
浮かばせるというのを夢見て
非常にいい光景になるなとい
うことを夢見しています。そ
のようなことも提言したいと思
いますが、そしてまた、川沿
いに浮かべることになれば
銭田川方面にも可能じゃない
かなと。そして夏場花の少
ない時期であれば、通り会
の植樹としてサガリバナを
咲かせること

ができないかなということ提言します。その提言に対して答弁をいただきたいと思いません。町長どうぞ。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

仲村議員がおっしゃったとおり、サガリバナというのは実際沖縄の風物詩の一つでもあります。これについては昔、仲里近辺でもウーリの近くとか、各集落の昔でいうシーリーの側にたくさんあった記憶があります。これは先ほど課長が答弁したとおり、儀間ダム周辺については、工事に伴う部分については、何とか保護したいというふうに思います。また、これについて移植についてどこにするかというのは検討課題ですが、このサガリバナについてはできる限り保護して移植するという方針に変わりはありません。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先ほどの課長の答弁の中で、5m以上の切るのもったいないなど。その大木を持ってきて植えるのはなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、切って挿し木が簡単ができるということも聞いていますので、1.5mぐらいで止めてそれを移植し、上の部分は挿し木する方法もいいんじゃないかと考えます。そここのところは専門的な方に聞いて、移植挿し木の方向で検討していただきたいと思えます。西原町ではこれが町花であるとも聞いておりますので、久米島にも島にある植物を開発によってそのまま無くすのではなく、それを保護していただきたい。それと同時にその区域内に他の希少直物がどのように

自生しているか、そこもいずれこれを報告していただきたいなと思えます。以上で質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時20分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時30分)

引き続き一般質問を行います。

次に、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田 勉議員

9番平田です。2点ほど質問いたします。まず最初に、B&G海洋センターについて質問いたします。B&G海洋センターは体育館とプールが閉鎖をされ、この間議会でも何度か取り上げられてきました。

特に、プールにつきましては、平成18年度に再オープンに向けて補正予算も計上されましたが、いくつかの要因が重なり、オープンできずに今日に至っています。今後、どのようにしようとしているのか、具体的な考えをお示し下さい。

次に人材育成について質問をいたします。少子高齢化の進行、若年層の島離れ等により、超高齢社会となっている本町では、町民の健康、福祉に関する施策の充実が求められています。

にもかかわらず、この分野ではマンパワー、即ち人材が不足しているのではないのでしょうか。専門的な知識、資格を有する人材を育成する考えはないかお伺いします。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番平田勉議員の質問にお答えします。B & G海洋センターについて、ご指摘のとおり現在B & G海洋センターの施設につきましては、閉鎖しておりますが、平成19年7月10日付けで財団に対して、体育館は撤去、プールに関しては濾過器及び送水管等を修繕し活用したい要望書を提出いたしました。その結果、平成19年7月24日に財団より、体育館の廃止、及びプール施設の継続運営の承諾をいただきましたので、今後、財政と調整し、修繕後プールの有効活用を行います。

人材育成について、少子高齢化社会が進行する中で福祉保健の分野では、ますます高度な専門的知識や政策立案能力のある人材が求められています。また、職員数が次第に減少していく中で、行政全般で職員一人ひとりの能力の向上が求められています。久米島町人材育成方針に基づき、それぞれの分野で専門的知識、資格等を備えた人材育成に努めてまいりたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

B & Gのプールの関係ですけれども、本町の旧仲里村地域にはプールのある学校が1校もございません。教育を等しく受ける権利からしても、大変利用価値のあるプールとなっています。ぜひ、今年度内で財源を確保して、来年の夏の早い時期には、子ども達、地域の皆さんがそのプールを活用できるような、対策を講じてほしいと思っています。

今年の夏も小学校の低学年の子ども達見て

いるとたいへんかわいそうでした。真謝から清水小学校のプールまで通っているんです。両親が車で送り迎えできる子はまだいいんですが、行きたくても行けない、こういう子ども達も実際にいました。そこらへん金を握っている企画財政の側では金の工面はできそうですか。いつ頃実施できそうですか。はっきりした時期も示していただきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。先ほど町長からもありましたように、来年度のプール利用ができるように間に合わせたいと。これについて去年の補正予算でも予算確保した経緯もありますので、そこを活用できるようにしようということは申し合わせしていますので、来期に予算確保したいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

ぜひ、早急な対策をお願いします。それとこれは要望なんです、今、満水しているんですが、木の葉が浮いたり、大変見苦しい状況になっていますので、そこは通る人が見ても見苦しくないように対策は講じてください。お願いします。

次に移ります。人材育成、マンパワーの関係です。先ほど、上江洲議員の久仙会の特養の増設の問題等もありましたが、その答弁の中でも施設の整備とか充実という答弁をしているわけですが、こういう施設を充実すればするほど、実は人間がマンパワーが必要になってくるんですね。特に、認知症対応のグル

ープホームの部分は、大げさにいえば一人に一人の介護員が付くぐらいのマンパワーが必要になってきます。ですからこのへんの人材の育成というのは大変急を要しているなという気がします。

特に、介護保険の料金見直しというのは3年に一度ですね。今、3期目の料金体系に入って、今年が初年度ですが、あと、2年後には料金の見直しが出てきます。そのときに、懸念されるのは、今、3ランク制で料金が設定されていますが、これは国の補助で3ランク制が維持されています。これは広域連合を進めるに当たっての暫定措置という位置づけですから、次の料金見直しの段階では広域連合の保険料、加盟市町村の全部が一つの保険料金になる可能性があります。そうすると、久米島町の一号被保険者の保険料金というのは大幅にアップするというかたちになると思います。そうすると、施設の充実、これは同じ保険料金で、都市部と離島過疎地域とサービスにかなりの差があります。そこらへんの差をどう是正するのか、そこまで見据えておかないと保険料アップの説明がつかなくなるんじゃないかなという気がするんですね。

そうすると先ほど議論した施設の整備も出てきます。充実したサービスを提供するには、マンパワーが必要になってくる。それは今の段階から広域連合が人材育成をするのか、あるいは町がやるのか、サービス提供事業者が人材育成をするのか、そこらへん関係団体、横の連携をして取り組まないとな厳しくなってくるのかなというのが実感です。そこらへん将来展望をどう見据えているのか、再度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長

○ 総務課長 仲村渠一男

先日も社会福祉協議会の会長含めて事務局長との話し合いの中で、一番やはり施設を運営していく面で人材の確保が課題だという話をお聞きしています。基本的には介護保険事業所の運営というのはそれぞれの事業所、社会福祉協議会であるとか、久仙会であるとか、そういう運営主体が職員を採用して確保してやっていくということですが、町として何ができるかという部分を、今、平田議員がおっしゃった介護保険料金の見直しにあわせて、福祉課も含めて庁内でどういう支援ができるのかということを検討していく必要があると考えています。現在、数の面では資格者はいることはいるんですが、あまり長続きしないという部分もございますので、これは待遇面の見直しも含めてやっていかないと、安定的に確保していくことは難しいのではないかと考えております。ここらあたり横の連携をとって取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

今、社協の話がありましたが、都市部では、民間のサービス提供指定事業者があるんですが、久米島ではそういう団体がないものだから、社協が指定事業者になっているという状況です。ヘルパーの3級も、かなり講習受けてやっていますが、いざ、人材確保しよう、雇用しようとしてもなかなか応じてくれない。社協も大変頭を抱えている部分でもありますね。それと、ケアマネジャーがいなくて、お願いして島外から来てもらって、こっちで

雇用していると思います。それを含めて、指定事業者が人材を確保しようにも人がいない。ここは大変困っている状況だと思いますので、そこらへんはぜひ、何らかの講習会を開催するのか、その分含めて地域でやるのか。公立病院の看護師の確保もかなり厳しい状況ですね。

育英資金がありますね、うまく制度を活用してその専門的な知識を得て、島に戻って、島で就職した時には、例えばその奨学金の返済の部分を免除するとか、そういうかたちの工夫等もして、人材を島に呼び戻す工夫もできないものかどうか。前にも一度、そういう質問をしたことがあるんですが、そこらへんは視野に入れていませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

特に福祉保健分野でのいろんな専門職、介護支援専門員であるとか、あるいは、看護師であるとか、保健師含めて、そういったものの資格取得に育英資金の活用ができないかということですが、そこまで今は考えておりません。ただ、育英資金も基本的には返済するということが前提でございますので、そういった制度を仮に町でつくるにしても、どれぐらいのニーズがあるのか、それを踏まえて、今の介護施設の職員がなかなか来ない、また、長続きしないと、そこらあたりの要因を細かく分析して、人材の確保対策を練っていくことが必要だと考えています。

今の育英資金の問題も一つの提言と受け止めて、庁内で検討する必要があるかと思っています。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原 健議員

15番仲原健でございます。3点、質問したいと思います。

まず、一つ目に、街路樹の適正な維持管理ということで、近年、道路沿いの樹木の枝が伸びすぎて、交通の妨げになっている箇所が相当数ある。特に大型車両。(キビ運搬車や大型バス、重機の運搬車等のことでもあります)。の通行には甚だ障害になっている。次の点について適正な対応を求めます。

①、県道沿いについては、県に早急な対応をするよう要望してほしい。

②に、町道については特に観光関連道路ですが、早急な対応を求める。

次に、一般質問答弁事項の遵守、過去の一般質問答弁事項の中で、実施する、あるいは関係機関と協議しながら検討していきたい。これは議決された事項が未だに何もされていないというものも含んでいます。特に次の2点について伺いたい。

①土地開発時の公用地、(これは現在町有地ですが)、と私有地の境界線をはっきりさせるとの答弁が未だにされてなく、さらにその時点以上に掘削されている。これは平成11年3月議会に提出しております。

②「山中橋」を「さばち橋」に名前を改めてほしいという要望を出しています。当時の町長は、歴史に残るような橋名であれば関係機関と協議しながら検討すると答弁。これは平成14年の6月議会です。

次に、農家からAコープへの野菜の出荷に

ついて、Aコープは野菜の仕入れを直接しないで、委託販売のかたちをとっているようですが、生産農家としては、直接、買い取りを希望しています。町としてはどのような見解かお伺いしたいと思います。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

15番仲原健議員の質問にお答えします。街路樹の適正な維持管理について、県道沿いの植栽の管理については管理者である沖縄県へ対処要望してまいります。

町道の植栽については現場を確認して対応していきたいと思っております。

一般質問答弁事項の遵守についてですが、1番のご指摘の土地については隣接する墓の所有者からの通報により担当者が現場を確認して重機業者及び畑の耕作者に対して、法面を削らないよう指導しております。

今後につきましては、これ以上の法面を削らないような指導を徹底していきたいと考えております。

2番目の橋名についてですが、橋名はそれぞれの歴史的な社会的な背景があって命名されたものであり、変更することについては現在のところ考えておりません。

農協からAコープへの野菜の出荷について、農協で地元の農産物仕入れ方法について確認しましたが、Aコープとしましては委託販売ではなくて生産農家が直接販売できるように直売コーナーとして場所を提供しているということです。この件に関しまして、Aコープの運営方針でもありまして、町が関与す

る問題ではないと考えています。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原 健議員

まず、1点目の街路樹の適正な維持管理ですが、ここは実際のところどこかというところ、真謝の方から順に行くとする、真謝のチュラフクギです。これも剪定も長いことしないで伸び出して、大型の乗合バスとか、これに書いてある大型車両、キビ運搬の時のダンプとかの邪魔になっています。そして真謝のユイマール館から阿嘉に登っていくと途中に左側に本庄池に行く交差点をちょっと越したところにカーブがあります。そこに松の枝が県道に追い被さっていて、大型車どうしが交差するとともにできない、一方が一次停車するか、そうしないと車に衝撃があります。そしてその次は、もうちょっと上の方に下阿嘉の集落にかかろうとする手前にもあります。その次は、上阿嘉を超えて展望台に差し掛かろうとするS字型のカーブがあって、そのところも非常に伸びてきております。それから、展望台の下の方に比屋定集落に差し掛かろうとするところにも邪魔になっております。その次は、ちょっと行って字仲地の手前、字具志川から字仲地の集落に差し掛かろうとするところがよく邪魔になるようであります。その次は、儀間から山城に上がっていくと、久米島工業開発、生コン会社の手前にアカギが鬱蒼と茂って、これは比較的上が高くてそんなにバスとかに邪魔にはなってないんですが、重機のトレーラーとか、大型コンボを乗せると接触する。その程度では重機とかには害はないんだけど、道に枝が落ちたり、そういうことがあります。県道は大体そんな

ところでは。

町道ですが、これは案外と観光に関する道路になりますが、お化け坂のところの両端の松が延びて観光客を乗せたバスが、バックミラーに触ったり、他から車が来たりすると、どうしても交差できないというところです。あと1点は、これも観光道路、ホテル館に行こうとして交通安全協会のところからずっといくと、ホテル館の手前、前後に垂れ下がってきて、狭くなっている。次は、字島尻から儀間に抜ける林道、これは桜並木として結構有名になっているんですが、そこも桜の枝が覆い被さって非常に車の通行には邪魔になっているようです。

こういった、県道は県に早くするという答弁でいいんですが、町道は観光バスの会社の方の話では、再三町に対策してほしいと電話したりお願いしているんだけどなかなかやってくれないということで自分たちでやっていかということで、会社の人何名かと人を頼んで連れて行って切ったという経緯もあるそうなんですが、そこらへんは観光振興にも非常に大きな効果を表せる場所ですが、そういう邪魔になると久米島の行政としてあまり交通関係には敏感になってないな、観光関係を推進してないなという印象を与えかねないと思います。

そういうことで県道と町道についてももう一度具体的にどのようにするというご答弁をいただきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

ただいまの町道の件についてであります。お化け坂、それから島尻の林道は環境保

全課の方で清掃をしております、お化け坂について大型車両の支障になるということは聞いておりませんので、今まで草刈だけをやっていました。これは現場確認しながら対処したいと思っています。島尻の林道については、桜を植栽してありますが、桜も生い茂っていますなかなか切れないと。桜はあまり切らない方がいいということもあるので切っておりませんが、車が優先なのか、桜が優先なのかという議論も出てくると思うので、そのへん検討して、切るということであればすぐ切りますけど、検討課題とさせていただきます。ホテル館の前の道路につきましては、ホテル館がそこは草刈りするということになっていますので、その苦情もうちの方にも何名か来ましたが、今月でその作業を調整してやるという話でしたので、現在どうなっているか、確認していませんが、保全課の方ではそこはやる予定ではありません。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

宇真謝のチュラフクギは、県指定の天然記念物でもありますので、県にも剪定の申請をしております。また那覇警察署に道路の専用許可申請書を9月に提出しておりました。その許可が下り次第車両の通行の支障のない範囲内で剪定を進めております。

ホテル館の前の道路につきましては、ホテル館職員、文化センター職員、教育委員会職員で草刈りを日程調整中であります。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

県道につきましては、この質問が出て後な

んですが、とりあえず要請はしています。現場を確認して対応したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原 健議員

草刈りだけじゃ、僕が指摘しているのは解決はしないですね。上から木の枝が垂れ下がってきて、バスの通行、車が交差する場合に差し障りがあるということなんです。お化け坂のところではバックミラーが破損されたという報告もあります。そこらへんについてもバス会社からいろいろ整備してほしいという連絡はあったと思うんですけど、どうでしょうかね。そして島尻、儀間の林道については、桜を切ることを検討するということなんです。確かに桜を植林するときから問題があったんじゃないかなど。桜についての認識が専門家の指導を得ながらやったのか、そこらへんの配慮が足りなかったんじゃないかなという気がします。道路のすぐ近くに桜を植えてありますし、そして山ですから勾配があるし、そこに植えたらどんな木でも広いところに枝が伸びてくる習性があるし、奥の方を掃除したりしないと、向こうにはいかんで道の方に向かってどんどん伸びてきていますね、今の桜も。そして桜の木の特徴として非常に微妙な木でありますので、道に伸びてきた枝を切ると、そこから菌が入ったり、腐食して密着しない習性があるんですよ桜は。梅とか他のガジュマル、アコウという木だったら切ればその切口を密着させて育つんですけど、そういうことで林道についての管理は今後切るなり、また、植え替えるなりしたら、桜の専門家の指導を得てしたらどうかなと思います。回ってみたら今頃、仲里村長、平良曾清という古い看板

がそこに立っていて見苦しいところもありますので、途中でチリの投げ捨てされている箇所もあるし、環境保全課はそこらへんも配慮してくれればいいなと思います。

さらに、おばけ坂、ホテル館前、林道の件について、詳しい対応を答弁をお願いします。

それともう一つは、県道沿いの歩道に植えられているフクギ、上にはNTTの電話配線がありますが、その歩道に植えたフクギがもう成長して電線と接触している。今年まだ大きな台風が来ないので大きな被害は出ていませんが、来年もっと伸びてきたら台風が来たら電話線が破損し通話不能になると思われる。NTTは県にお願いしているのか、そこらへんはどうなっているか。そういうところについてもうちちょっと答弁、町道についてもお願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

お化け坂につきましては、早急に支障のないように伐採したいと思います。島尻の林道につきましては、先ほども答弁したとおり、桜を切るのか、切らないのかという議論になりますので、しばらく時間を下さい。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

木の成長により、NTTの電線、電力の電線に影響が出るような気がします。現在のところNTTさんとか、電力の方から対策についての要求がないものですから、県の方には報告はしておりません。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

最後の、来年の台風時には電話の不通が生じる可能性があると思いますので、ぜひ、そこらへんも含んだ対応をして下さい。

次にいきます。一般質問答弁書の遵守事項のことなんですが、現場を実際確認して重機業者にも話したということなんですが、ここ以前は美崎土地改良区の管轄内でしたが、今、指摘している場所、畑の主も相談して、そこから比屋定の学校のグラウンド整備しているときに、向こうに相当数の土を運んでいっております。その時にも質問したわけなんですが、その後、それをぜひ、その法面がだいたい30度の勾配の法面があったんですが、今は垂直になって、ここ全部削り取って、さらには上からもうちょっと削って、その畑自体がそうとう広がっております。中にはそこから更にそこに土を掘って、他から瓦礫をもってきて埋めてあるとか、そういう話を聞きます。

これは、その当時の議会の議事録を調べてみましたら、当時仲里村の場合には開発行為をする場合は15日前までに、村に申請するという規定があったんですよ。村有林野管理条例というのが当時あってですね、復帰したらそれがなくなっているそうなんですが、そこらへんも久米島の県立自然公園の中でむやみやたらに開発されたり、山を削ったりすることによっていろんな障害が出るわけですから、こういった条例もつくってみたらどうでしょうか。今後の町の発展にかかってくると思いますので、その中で答弁が当時の経済課長の明言があるんですよ。条例の遵守を徹底したいということで、その境界をはっきりさせ、村有地については植林するというふうな

当時の村長の答弁がありますが、あれから今になって、これは美崎土地改良は既に事業終了して、その地域の土地財産は全て町に委託してあるわけですから、境界もすべて町でわかると思います。そこらへんについて今後どうするか答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今ご指摘の場所なんですが、現在の耕作者の土地が道沿いであってその真ん中に元々土地改良の土地、現在町有地があって、その山手側に現在の耕作者の土地が元々法面の部分にあるというような状況で、その境界線が非常にのこぎりの歯みたいなかたちで入り組んでいる状態になっています。本人は自分の土地の一番境界線の、町有地に入り組んでいる先に合わせて法面を削っていったというような状況で、一部分が町有地に食い込んで法面を垂直に近い状態で削っているというような状況でございます。

ところが、当然雨が降りますと少しずつ上から土が流れてくると、それをとるためにまた根元の方を掘るということになりまして、将来的にこの法面が崩れてしまう恐れがあるということで、大変危惧をいたしております。

前回の議会の答弁におきましては、今、仲原議員がおっしゃったとおり、経済課長と町長の方で今のような答弁をしたわけですが、当時は仲里村村有林管理条例がございまして、4条で開発行為の届出許可がうたわれています。この条例が合併時になくなっているわけですが、なぜ、無くなったかということ、今後の必要性なんですが、無くなった理由は私は関わっていませんので把握はしており

ませんが、恐らく同じような規定が上位法である森林法の中にあるということですね。森林法の34条で同じようなかたちで保安林の形状変更する場合は県知事の許可が必要ということで、その罰則も条例よりかなり厳しい罰則規定があるということで、森林法の規定をもって規制していけるということではなくしたのではないかと考えております。

今後の法的な措置規制につきましては、森林法を基に県と連携して対応していけば法的には問題ないと考えております。

それから今後、これ以上法面を削らさないようにするというので、安全性を保っていくかということなんですが、現状復旧というのは非常に難しい、高さからですね、その形状から考えると、現状復旧というのは元に戻すというのは非常に難しい部分がございます、これ以上法面を削らさないように、現在の法面からある一定後退した部分、これは1mなのか2mなのか話し合いをして、その部分に境界ブロックを打ち込んで、その部分は触らないように木を植えるとか、そういう指導ができないか、これは相手がいることですから相談して取り組んでいきたいと思っています。

また、一つの方法として、元々法面の部分にある土地と、元々土地改良であった町有地との部分と交換して、その法面近くは触らないようにさせるという方法も一つの方法ではないかと考えております。

測量を入れるということも前回の答弁で町長が答弁しているわけですが、測量を入れて境界を確定するというのは、あくまでも相手の同意があって初めて、その境界の確定も測量入れてできますので、まずは話し合いをも

って、測量入れてやるのか、現在の現状から何m後退した部分でこれ以上削らないようにやっていくかということをお早取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

今、総務課長の答弁のとおり、村有林野管理条例、これは県の森林法か何かで対応できるかなということなんですが、やはりそこらへんは条例を新設するのかどうかも含めて、町有地とか公有地の管理については徹底してほしいと思います。

今さっきの境界線、角度とすると90度くらいに切っていますから、更には前に進んで山の上の方に当人の畑があったわけですから、そこに一部残して土地改良してその分まで配分はされているわけですから、図面にはあると思いますのでね、答弁のあった手前で区画するか、どうかそこに元の線に区画をして、奥の方には何か植えるような手だてをしないと、また、次の切替時には削れる可能性がありますよ。それは答弁のあったとおり、図面の線を引いて、そこからは保安林地ですよというようなことで、測量するのはあまりお金かからないんじゃないですか、町としては。そこに何か植物植えることによって本人はそこを削らないと思いますので、ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

次いきます。2番目、山中橋をさばち橋に名前の変更をして下さいということですが、答弁書では橋名は歴史的、社会的背景があって命名されたものであり変更することは考えておりませんとなっていますが、ちょっと乱暴な答弁じゃないかなと思います。この歴史

的、社会的な背景を考えると、元に戻した方がいいという考えですが、そこらへん町長、さばち橋は、町長の地元の比嘉、謝名堂、真我里集落が関係してますよね。もともと謝名堂、比嘉、真我里地区は、地形としては沖積地帯で比嘉はヒージャから、謝名堂はミレーあたりから下ってきてそこでやっているんですけど、非常に水害が多くて雨の度に流されていたと。そういうことで前のメーガニーカーから、イーフの近くに排水をするためにいろいろ当時の農家の皆さんは苦勞して現在の仲里中学校の南側あたりから排水を作り、近くにあった家を、屋号もさばちといういわれがあります。向こうはカタティンバルからタイバルあたりの水、真我里近辺もあの銭田川に流すような排水溝をつくったわけですね。

その排水溝をつくった上に橋を、水を捌く、これをさばち橋と命名したのに、それが山中橋と替えられた。初代の沖縄開発長官の山中長官の名前をとってつけたというふうないわれはありますが、歴史的、社会的な背景があって命名したならば、もうちょっと今後検討して名前を戻すとかあれば聞きやすいですが、そこらへんもうちょっと答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かにいろんな文献を見ますとさばち橋と確かにありました。私もこの橋については覚えていますが、ただ、昔の地域が昔の形状で水路も昔のままでその橋があって、その橋の名前を変えたならこれは元に戻さないといかんという根拠が出てくるんですが、実際、いろいろな事業をやって、橋をつくる場合に必ず

新しい名前になったり、あるいはそのままの名前になったりということがありまして、山中橋になった経緯については、当時の平良盛忠村長さんの頃ですかね、山中長官がいろいろ久米島のことに対してご尽力をいただいたということで、その来島に備えて県道の拡幅工事で相まっていた時期、橋も命名する時に山中長官の姓をとって山中橋にしようと、当時の写真も見たことありますが、そういう経緯もありますので、果たして現在の橋名を山中橋という橋名を変えた方がいいのか、さばち橋に戻した方がいいのか、今のままでいいのかということに関して、ちょっと私としては山中橋で住民に周知徹底されているものですから、今更変えるということは考えてはおりません。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

町長も変える意思はないようですね。これはですね、ちょっとパソコンの専門家であるし、通告するために議会事務局の安田君がインターネットに載ってますよということがあって、検索させてみたら久米島大陸久米島もやま話というところで山中橋、さばち橋という項があるんですよ。これ何名かご覧になっていると思うんですが、ここに昭和45年6月山中総務長官一行が久米島視察に来島したことにちなんで命名されたようである。しかしここは本来さばち橋であり、古より呼び続けられた名前こそ地域の人々にはなじみ深いものである云々とあって、大臣クラスの人が視察に来て、山中長官といえば、沖縄全て、久米島だけじゃないあちこちに貢献した大臣であるわけですし、山中大臣が名前を付けな

さいと言ったのかどうか分かりませんが、
そうであればこの歴史的にある、今、年配の
人たちはさばち橋であるというふうなことを
言っているわけですから、これもうちょっと、
一考要すると思うんですけどね。私は生きて
いる限りこだわりたいと思うんですがね。割
水して、排水、側溝をつくって銭田川につな
いでやっている素晴らしい名前じゃないです
かこれ。歴史的にも若い人たちに理解させる
にも。

これちょっと読んでみましょうか。インタ
ーネットの、仲村昌尚氏が発行した久米島の
地名と民俗というようなこともあるわけなん
ですよ、指摘があるし、それをとって県道の
山城から真我里との間に、山中橋という橋が
ありますが、どう見ても山の中とは思えない。
字山城から、県道を少し蛇行しながら降りて
きて平坦な地に入ったところにその橋はあ
る。近所のおじさんにその橋のことを聞くと、
山中橋？ ああ、サバチ橋な…と答える。以
前はサバチ橋と呼んでいたそう。それが、
山の中でもないのにどうして山中橋と呼ぶよ
うになったのか。仲村氏の同書サバチバシの
項には、およそ次のようなことが書かれてい
る。

謝名堂、比嘉、真我里、3つの集落の後方
はかつて沼地が多く、排水不良で、農作物に
与える被害が多く、農民を悩ませていた。そ
こで農民は、力を合わせて、集落前方へ排水
溝を設けることにした。サバチ橋が架かって
いる場所も、村人たちが協力して大きな水捌
きの場所を作ったことに因んでサバチと称さ
れ、その水捌きの上に架けられた橋というこ
とでこの橋をサバチバシと呼んだのであろ
う。サバチ橋の欄干には山中橋ときざまれて

いる。これは昭和45年6月、山中総務長官
一行が久米島視察に来島したことに因んで命
名されたようである。しかし、ここは本来サ
バチバシであり、古えより呼び続けられた名
前こそ、地域の人々には馴染深いものである。
云々。

なるほど、たとえば、昨年、2005年に小池
沖縄担当大臣が日帰りで久米島視察にみえた
が、今建設中の島尻へ行く道、銭田川にかか
る新しい橋が完成したとき、小池橋とでも名
付けるようなことと同じ事由か。山中さんが、
自分の名前を橋に付けなさいと言ったのか、
それとも、行政のほうで、彼の功績を称えて、
つけさせていただいたのか、その経緯は、当
時の行政記録を見ればわかるであろう。もし
もそれが残されていればの話だが。もし、山
中さんが久米島に多大な功績を残したという
のなら、顕彰碑でも建てて、橋の名改名の次
第を書き連ねるべきだし、そうでなく、単に
機嫌取りのものであったとしたら、直ちに、
元の名前に戻すべきであろう。島の地勢と、
島民の汗と工夫の結晶が、地名・橋の名とし
て残ってきたのだが、それが政治上の理由で
ころっと変わってしまったとしたら、とても
悲しい気がする。本当はそうではないのよと
いう話を、誰か教えてくれませんか。

小さな橋一つにも、島の歴史が凝縮されて
いる。サバチ橋の名前を覚えている方々が健
在のうちに、元の名前に戻し、なぜサバチ橋
というかの説明版を設置すると、そうするこ
とが、若い人たち、子供達に郷土の成り立ち
を教え、郷土を愛する気持ちを育てること
になるのではないだろうか。

以下省略します。という専門の人たちも、
コンピューターの名において世界中に行って

ますので、ただ、変える必要はないというだけでなく、少し、検討して、それが最良なのかも含めて、もう一度、町長の答弁をお願いして質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

おっしゃったことはよくわかります。しかし、そのインターネットで発信している人も個人的な見解を書いているだけでありまして、我々としては、ほんとにその橋名を変えた方がメリットあるのか、あるいはそのまま山中橋で残った方がいいのかということで私は判断しているわけですし、私は、命名した当時の先人達の意向を尊重したいと、そういうふうを考えています。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

次に、Aコープへの農家の野菜の出荷ですが、実際は向こうに出して、直売店を本人でするということですが、そうじゃなくてこれは委託販売のかたちですよね。ちゃんと向こうで買ったらレジで払っているわけだから、その農家の皆さんの多くの人たちは直接納入して買い取ってほしいという要望が多いわけですよ。月に、売上の何%、15%、20%といういろいろ別れているみたいですけど、月に2回振り込まらしいです。そういう農家の手間を省くためにも直接買い取りはどうかということです。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、Aコープの件は正直な話、農家の産物

が売れたのも、私は店長とお話して、何とか売ってくれんかというお願いをした経緯があります、今までずっと。それで売れたんですが、その中でAコープとしては、実際に引き取る商品については島内産については製造物、つまりサーターアンダギーとか、お菓子、味噌、そういうものについては引き取って売りましょう。農産物については賞味期限の問題がありまして、それは全部同じような商品もありますから引き取って売ることはいけないということで、販売委託、置いて売れた分だけAコープが仕入れるという方法になっているわけでございます。もちろん、JAの支店長とも何回も話して現在のようになったわけですが、ただ、いろいろとAコープに関して要望するからには、Aコープの定番という商品を置く場所を確保してやるんだったらそれだけの生産量、あるいは品質を確保してから話に乗りましょうという話になりましたので、ぜひ、このへんはご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 午後3時31分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号16番） 本 永 朝 辰

署名議員（議席番号17番） 國 吉 弘 志

平成19年（2007年）

第5回久米島町議会定例会

2日目

9月14日

平成19年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成19年9月14日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月14日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	9月14日 午前10時47分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	又吉敏雄	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	神里稔	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成19年9月14日(金)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	47p
第2	認定第1号	平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について	47p
第3	認定第2号	平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	48p
第4	認定第3号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	50p
第5	認定第4号	平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	52p
第6	認定第5号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	54p
第7	認定第6号	平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	55p
		散会	56p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員を指名します。

日程第2 平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成18年度久米島町水道事業決算概要を説明いたします。

平成18年度における久米島町水道事業の業務状況について、年度末給水栓数3,756栓、給水人口9,058人に対して生活用水の供給をしております。営業状況につきましては、水道事業収益は、1ページをご覧ください。2億6千846万1千487円で、水道事業費用は2億6千70万3千18円となっております。

損益計算書の3ページをご覧ください。下から3行目、当年度純利益は81万1千411円であります。前年度からの繰越欠損金4千246万1千887円があるため、当年度利益を累積欠損金に充当し、4千165万476円を当年度未処理欠損金として、次年度へ繰り越すこととなります。

2ページに戻って下さい。一方、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6千318万5千638円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支増勢額19万4千723円、過年度分損益勘定留保資金6千299万915円で補てんしました。建設改良工事につきましては、平成18年度においては国庫補助事業は実施しておりません。

以上であります。ご審議よろしく申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 平成18年度久米島町一般会計 歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について。

平成18年度久米島町一般会計歳入歳出決算について。

地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

続きまして、決算概要の説明を申し上げます。

平成18年度久米島町一般会計決算は、資料には決算書の1ページから3ページ目をお開きになって下さい。歳入において78億8千748万7千円で、対前年度と比較すると8億6千492万7千円、12.3%の増。

続きまして、4ページから5ページに該当します。歳出では78億8千149万9千円で、対前年度9億251万5千円、12.9%の増となっています。

続きまして、6ページ目をお開きになって

下さい。歳入歳出差引額が598万8千円となり、そのうち257万3千円が繰越明許費となり、差額の341万5千円が実質収支額となります。

財政指標からみますと、実質収支比率0.1%と非常に低く、3%から5%が望ましいとされる指標からすると、弾力性のない財政状況にあります。

財政運営が厳しい状況にある一方で、公債負担比率が22.6%、実質公債比率が16.3%と高く、計上収支比率においても95.5%と、経常的な収入が100とすると、100%近く支出で予算を執行している状況にあり、適正指数の60%台からすると、県内の他団体と比較しても高い位置にあります。

公債費負担比率においては15%の警戒ラインで、20%を超えると危険ラインといわれており、本町では更に2ポイント以上高い値となっています。また、実質公債比率が18%を超えると、地方債の許可団体となり、地方債の発行が国の許可がないと借り入れができない状況となります。

本町では、18年度決算において16.3%であることと、地方債の償還ピークが21年度にあることを勘案すると、地方債許可団体へ転落する恐れが避けて通れない状態にあります。対策として、地方債の発行の抑制及び平成19年度から21年度の3カ年の期限立法として実施される補償金なしによる繰上償還制度を利用するため、担当課においてシュミレーション等による試算を行っているところであります。

それでは、平成18年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。再度1ページをお開きになって下さい。

歳入構成からみると、地方交付税が39.8%

と最も高く、普通交付税において対前年度比較しても9千685万2千円の増となっています。増額理由としては、公債費の増大により基準財政需要額に反映されることや、三位一体の改革により国庫補助金が一般財源化されたことに伴う基準財政需要額の増が要因となっております。

続きまして、2ページをお開きになって下さい。国庫支出金が16.7%で対前年度と比較すると3億円を超える増額となり、伸び率でも31.6%増となります。国庫支出金では、普通建設事業費の大型事業が完了年度を迎えたことが最も大きく、島の学校体験交流施設、総合運動公園の整備事業、仲泊8号線事業、具志川中学校校舎改築事業が最終年度となったことによる増額となっています。

続きまして、県支出金が10.7%で対前年度7千920万6千億円、10.8%の増で、国庫支出金同様、普通建事業の増が要因で、地域資源リサイクル基盤整備事業、これは堆肥センターのことです。地域用水環境整備統合事業等の決算額の増額となっております。

再度1ページをお開きになって下さい。久米島町の自主財源の柱となる地方税においては、構成比が7.5%と依然と低く、前年度と比較するとマイナス1千82万1千円の減収で、法人税のマイナス726万9千円及び固定資産税のマイナス1千402万円が減額要因で、個人住民税においては511万3千円、たばこ税448万9千円の増となっております。徴収率では依然、県下で最下位の位置にあり、今年の4月から5月にかけて町役場の全職員を動員して戸別訪問を実施し、徴収率の向上に努めております。今後も継続的に実施して参ります。また、県税併任発令職員による協力も得られますの

で、県税事務所とタイアップし徴収率の向上に努めて参ります。

続きまして、2ページ目。財産収入では、町有地の売り払いで1億円を超える財産処分となり、阿里宅地造成地区にJAおきなわ久米島支店の信用店舗等の建設による処分により増及びイーフビーチホテルの事業主変更に伴う株式売買の処分費となっております。

同じく2ページ目ですが、基金からの繰入金におきましては4億円を超える大幅な取り崩しとなり、阿里地区宅地の造成2基分の償還年度が平成18年度で一括償還であるため、借り換えによる多額の利息を勘案し、基金からの繰り入れにおいて償還し、宅地の売買代金を土地開発基金へ繰り戻す予定であります。

3ページ目に入ります。地方債の発行では、8億円を超える借入金となり、依然借入額が大きい状況にありますが、大型事業が18年度に完了することから、地方債の発行については久米島町の経済状況を視野に入れながら制限を設けていきたいと考えております。

続きまして、4ページ目に入ります。歳出決算額の概要を申し上げます。性質別にみると、普通建設事業費が約28億円と最も大きく、構成比からしまして35.1%と約4割を公共事業を占めており、対前年度と比較しても10億円を超える増額となっております。増額事業としましては、地域資源リサイクル基盤整備事業において2億4千637万6千円、女性若者等活動促進施設6千85万6千円、奥武島1号線1億8千551万8千円、具志川中学校改築事業費2千817万3千円が要因となっております。

次に、義務的経費である人件費が23.6%で、前年度と比較すると733万6千円の増となって

おります。退職者による補充人員採用を凍結しているため、職員給与じたいは4千468万2千円の現額で、退職手当において5千151万3千円の増額が人件費の伸びにつながっております。

続きまして、5ページ目に入ります。公債比13%で近年は借金の返済額が10億円を超える状態に続いており、人件費、扶助費を含め義務的経費の割合が39.6%と約4割を占めており、18年度においては普通建設事業費の大型事業が完了に伴う伸びとなったため、4割程度に収まっております。19年度以降では5割以上を義務的経費が占めるものと推測されております。

物件費では対前年度マイナス1千857万6千円となり、事務賃金の全廃によりマイナス1千346万6千円と、旅費規程の見直しにより、マイナス1千389万9千円の現額が要因となっております。増額となったものでは、レセプト点検事業等を臨時職員扱いから委託職員としたことにより、委託料の371万1千円及び町内美化清掃に使用する備品購入等により319万3千円の増となっております。

補助費等におきましても、当初予算編成時に一般財源のシーリングによって町単独補助金の縮小に伴い、マイナス4千169万7千円の厳となり、最も大きなものとして久米島町水道事業会計の補助金マイナス1千万円、町社会福祉協議会マイナス363万6千円、土地改良区運営費マイナス501万6千円、島の学校育成補助金マイナス150万円となっております。

以上が平成18年度久米島町一般会計の決算概要であります。冒頭の財政指標説明の中におきまして申し上げました公債費負担比率及び実質公債費比率、計上収支比率の動向に

注視しながら、また、新型交付税の算定方法などめまぐるしく変化する国の動向も視野に入れて、担当課において資産されているシュミレーション等を充分分析し、適正な財政運営に努めてまいり所存であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第4 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、認定第3号、平成18年度久米島

町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求める。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

続きまして、決算概要の内容についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ目をお開きになって下さい。平成18年度久米島町国民健康保険特別会計の決算は、歳入において11億3千309万6千円で、対前年度と比較すると669万8千円、0.6%の増。

続きまして、2ページ目をお開きになって下さい。歳入決算においては、11億2千731万6千円で、対前年度487万2千円、0.4%の増となっております。

続きまして、3ページ目に入ってください。歳入歳出決算額を差し引いた実質収支額は578万円で、前年度と比較すると182万6千円の繰り越し増となっております。

続きまして、再度1ページ目をお開きになって下さい。歳入の主な概要からご説明申し上げます。構成比からみると国庫支出金が43.4%と割合が高く、前年度と比較しますとマイナス7千507万6千円、マイナス13.2%の減で、歳出に計上されます保険給付費の減額に

伴うものであります。最も減額が大きいものが、先ほど申し上げましたように、歳出の保険給付費の減額の伴い、療養給付費などでマイナス6千590万2千円、18.3%の減となっております。

次に、一般会計から繰入金で構成比19.1%で、対前年度3千667万9千円、204%の増となっております。これは国民健康保険におきましても他の地方税同様に徴収が非常に厳しい状況で、国保税の徴収率が一定の率を下回ると国から交付される国民健康保険調整交付金がペナルティとしてカットされます。よって国保税の未徴収分及び調整交付金の減額分を一般会計から補てんしなければ国民健康保険事業の運営が実施できないため、一般会計繰入金の増につながっております。

次に、国民健康保険税が構成比18.1%となっており、対前年度と比較するとマイナス787万3千円、マイナス3.7%の減となっております。また、平成18年度10月から保険財政共同安定化事業交付金が新たに制度化され、共同事業交付金として沖縄県国民健康保険連合会から交付されるもので、18年度に新たに6千744万9千円が交付されております。

続きまして、歳出決算に対する概要についてご説明申し上げます。次ページをお開き下さい。国民健康保険特別会計の歳出項目は、保険給付費及び老人医療去就金、共同事業拠出金等が主になり、歳出決算からみた構成比におきましても、保険給付費が54.6%と決算額の半数以上を保険給付費が占めております。

歳入の説明でも申し上げましたが、保険給付費の前年度よりマイナス8千566万円、マイナス12.2%の減額となり、入院診療費が減と

なったことが主な要因となっております。

現在の国民健康保険に該当する被保険者は年間平均5千315名で対前年度より40名の減となっております。

次に、老人医療拠出金が構成比23%で、前年度と比較しますとマイナス1千796万円、7.3%の減で、共同事業拠出金では、歳入でも申しあげました保険財政共同安定拠出金が制度化されたことに伴い、新たな拠出金の新設となり、8千773万3千円の増となっております。

保険財政共同安定化事業の概要については、医療費の対象を一般被保険者の1月から12月までの支出負担行為分の医療費の中において、レセプト1件当たりの交付金額30万円を超える部分が共同事業拠出金の対象となり、沖縄県国民健康保険連合会で拠出する金額の算出基礎となります。実際の査定はかなり細かな作業方法となりますので、割愛させていただきます。

以上が平成18年度久米島町国民健康保険特別会計の決算概要とさせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第5 平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求める。

平成19年度9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

続きまして、決算概要の内容についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きになって下さい。平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入決算額は10億9千198万3千円で、対前年度

マイナス2千128万2千円、マイナスの1.9%の減。

2 ページ目の歳出の方をお開きになって下さい。歳出決算額、11億1千195万6千円で、対前年度マイナス3千419万3千円、マイナスの3.1%の減となっております。

3 ページ目に入ります。歳入歳出額を差し引いた実質収支額はマイナス1千997万3千円の収入不足となり、2年連続で赤字決算となりました。赤字決算等に伴う不足額につきましては、地方自治法第166条の2に基づき、平成19年度予算から繰上充用により補てんしております。赤字の要因につきましては、平成18年度実績に伴う国庫補助金及び県補助金、支払基金交付金の確定が翌年度の8月頃となり、特定財源の収納も翌年度に収納されるため、一般会計からの繰入金額を不足分を見込んで決算しない限りは、収支不足が続くことが予測されます。

老人保健特別会計の負担割合は支払基金5割、国3割、県1割、市町村1割と決められており、老人医療費が増大するにつれて不足額は大きくなり、支払基金及び国、県の特定財源分が翌年度に収納されるため、今回のような赤字決算となります。

再度1 ページ目をお開きになって下さい。歳入から主な概要を申し上げます。歳入構成比からすると支払交付金が53%と最も大きく、対前年度と比較するとマイナス5千531万4千円、マイナス8.7%の減で、歳出側の医療給付費等が減額となっているためです。

続いて、国庫補助金の構成比30.3%で、対前年度2千427万9千円、7.9%の増、一般会計からの繰入金構成比8.9%で、対前年度477万4千円、5.2%の増、県支出金においては構成

比7.8%で、対前年度759万6千円、9.6%の増となっております。

支払基金の交付金以外の増額につきましては、前年度の精算交付に伴う増であります。

2 ページ目をお開きになって下さい。歳出決算ですが、老人保健特別会計は構成比の全てが医療費等となっております。平成17年度においても赤字決算に伴う繰上充用を行っておりますので、今年の決算額に反映されております。医療費では10億7千907万3千円の決算額で、対前年度マイナス3千899万円、マイナス3.5%の減、先ほど申しあげました繰上充用額3千288万4千円の新規増と医療費等及び繰上充用額の合算が歳出決算となっております。

以上が、平成18年度久米島町老人保健特別会計決算概要となっております。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第6 平成18年度久米島町下水道事業
会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めます。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

次に、決算の概要の内容についてご説明申し上げます。

平成18年度久米島町下水道事業特別会計決算は、1ページをお開きになって下さい。歳入において2億7千855万8千円で、対前年度3千508万6千円、12.5%の減。歳出決算におきまして、2ページ目をお願いします。2億7千608万5千円で、対前年度3千642万円、13.2%の減。

続きまして、3ページ目をお開きになって

下さい。歳入歳出差引額247万2千円繰越額となり、実質収支額247万2千円となっております。減といたしましては、主に公共事業の縮減であります。

歳入決算を性質別に見ますと、一般会計繰入金59%、国庫支出金21.5%、町債14.4%の順となっております。

歳出では、大半を占める事業箇所につきましては、海洋深層水地区及び字宇根1工区、2工区、3工区の管渠、圧そう管敷設工事約1.5km及びポンプ1カ所設置を行いました。また、委託業務として実施測量設計、宇真謝地内、仲泊地区、下水道台帳作成業務委託となっております。

以上が、平成18年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となっております。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

先程から決算の額を聞いていますと、千円単位で打ち切って、その後については報告されていないんですけれど、そういうかたちで決算報告を説明していいのかどうか、それについてお答えをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

概要説明については千円単位で過去からずっとやっております。細かい端数については特別委員会の中で担当課としては細かな説明等が申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今非常に国会でも問題になっているんですけども、円単位まできちっと領収書を付けるとか、そういった細かい問題が出ていますが、概要で決算書を報告するというものではないと思うんですよね。はっきりした決算した分について、これは監査員もちゃんとしたわけですから、ちゃんとこの数字をこうでありますということを報告するのが当たり前じゃないかと思えますけれど、それは県の指導なのか、ただ久米島町だけの考え方でやっているのか、説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

県の指導ではありませんが、細かな端数までということであれば、また議員運営委員会の中でそういう決定があれば、以後そういうかたちで端数の報告もしたいと思います。但し、決算書においてはちゃんと1円から端数においても計上されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これ

に付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第7 平成18年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、認定第6号、平成18年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第6号、平成18年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成18年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求める。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

決算書の1ページ目をお開きになって下さい。平成18年度久米島町農業集落排水事業の歳入につきましては、繰入金345万6千円、下水道使用料金の36万1千円となっております。

続きまして、2ページ、歳出に入ります。

歳出におきましては、一般管理費204万1千円、公債費が175万4千円となっております。

以上が、平成18年度久米島町農業集落配水事業特別会計決算の概要となっております。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了致しました。

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に、建設経済委員長の山城宗太郎議員、副委員長に総務文教民生委員長の仲原健議員を選出したいと思

ます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会委員長に山城宗太郎議員、副委員長に仲原健議員を選出することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午前10時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁長 英夫

平成19年（2007年）

第5回久米島町議会定例会

3日目

9月28日

平成19年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成19年9月28日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月28日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	9月28日 午後3時12分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	宮里洋一	4番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	又吉敏雄	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	神里稔	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕

平成19年9月28日(金)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	61p
第2	議案第54号	平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について	61p
第3	議案第55号	議決内容の一部変更について(深層水地区道路整備工事請負契約)	63p
第4	議案第56号	平成19年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	66p
第5	議案第57号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	78p
第6	議案第58号	平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	79p
第7	議案第59号	久米島町行政財産使用料条例について	80p
第8	議案第62号	久米島町女性・若年者等活動促進施設条例の一部を改正する条例について	85p
第9	議案第60号	久米島町女性・若年者等活動促進施設の指定管理者の指定について	86p
第10	議案第61号	平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	87p
第11	報告第9号	平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	88p
第12	報告第10号	専決処分の承認について(沖縄県町村総合事務組合規約の一部を改正する規約)	89p
第13		沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	89p
第14		委員会の閉会中の継続審査について	90p
第15	発議第8号	久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について	90p
第16	発議第9号	最低保障年金制度の実現を求める意見書について	91p
第17	発議第10号	義務教育費国庫負担固持及び2分の1復元を求める意見書について	93p
第18	発議第11号	「30人以下学級実現」のための意見書について	94p
第19		閉会中の議員派遣について	95p
		閉会	95p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に去った9月19日に亡くなられた内間久栄議員に対し、1分間の黙祷を捧げご冥福をお祈りしたいと思います。

全員ご起立して、11番の議席をお向き下さい。

黙祷初め

黙祷を終わります。

ありがとうございました。

ご着席下さい。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

これより議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第54号、平成18年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)案の概要をご説明申し上げたいと思います。

1ページをお開き下さい。第3条予算収益的支出について、当初予算での執行を予定しておりましたが、水道事業経営におきまして、具志川浄水場の空調機器修繕、阿嘉浄水場水位計修繕、山城浄水場濾過砂購入等により、修繕費、材料費に費用を要するため、3条予算第1項、営業費用の1目、原水及び浄水費、380万円。2目配水及び給水費、50万円。4目総係費マイナス325万円。5目減価償却費1万円。第3項特別損失で9万円をそれぞれ補正予算として計115万円の補正予算を計上しております。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

2ページの前年度未収金ということで2334万6千円というのがあるんですが、内訳は企業なのか、一般家庭なのか、その内訳わかるんでしたら教えてもらいたい。

○ 議長 仲地宗市

神里稔上下水道課長。

○ 上下水道課長 神里稔

お答え致します。

2ページの前年度未収金については、個人のものであります。各戸の未収が主でございます。

内容につきましては、個人でも以前からの継続しての未収で普通の家庭より金額が大きい戸の部分です。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

その対策として、水道止めるとか、ペナルティはどのようになっているのか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔上下水道課長。

○ 上下水道課長 神里稔

お答えもちろん長期滞納者については、水道を止めたりやっています。

それから企業というのですか、ちょっとこれより料金高いものについて、商売やっている方がいらっしゃるものですから、止めるとまったく取れないということになりますので、ちょっとずつでも回収していこうということで徐々に、月いくらか払っていただくということで改善する状況もあります。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

1点だけお願いします。1ページの特別損失の方での2万円。これは未収金のものがこれにいつているのか、そこをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔上下水道課長。

○ 上下水道課長 神里稔

お答えします。損金については未収金との関係はございません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

1ページの営業費用の中で、配水及び給水費の中の修繕費が250万円減額になっていますが、今後、この修繕費が修理がないという見込みの中での減額であるのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔上下水道課長。

○ 上下水道課長 神里稔

修繕費についてはまったくないということではございませんが、緊急に、下の方にあります材料費、濾過池の砂の入れ替えが必要になったものですから、それを減にして材料費に充てたということです。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今の答弁の中で緊急を要するためにその修繕費を減額にして、材料費に回したということですが、今台風でまだまだ緊急に修繕とか要する箇所はなかったのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔上下水道課長。

○ 上下水道課長 神里稔

お答え致します。まず、今台風で緊急にやる箇所につきましては、施設でございます。施設につきましては、総務の方と調整して、例えば山城の上水道の玄関の窓ガラスが割れたり、それについては応急処置としてベニヤでやっています。それからあとにつきましては、今、儀間池からの送水がストップしておりますので、一時的に山城池から取水してございます。

それにつきましても、今後修理が必要になりますので、今の給水及び配水費の中での修繕費の方で対応していきたいと考えていま

す。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って議案第54号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 議決内容の一部変更について
（深層水地区道路整備工事請負契約）

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第55号、議決内容の一部変更について（深層水地区道路整備工事請負契約）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第55号、議決内容の一部変更について平成19年第4回久米島町議会で議案第53号をもって議決された深層水地区道路整備工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

請負金額「53,697,000円」を「63,836,850円」に変更する。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。

深層水地区道路整備工事について、工事内容を一部変更する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙において、工事改定契約書並びに工事設計変更協議書を添付しておりますので、ご参照下さい。ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

12番大田哲也議員の除斥について採決します。

お諮りします。本件については太田哲也議員に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法117条の規定によって議員を除斥したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

従って、12番大田哲也議員を除斥することに決定しました。

休憩します。（午前10時14分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前10時15分）

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この追加工事というのは、新しく水道管を敷設するのか、あるいは工事によって、敷設

のやり替えなのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の工事は、バーデハウスへの送水管の敷設と水道管の敷設、下水道管の一部敷設が入っています。深層水の送水管につきましては、まったく新設でございまして、水道の部分は以前敷設した部分があるんですけども、道路の放線の変更に伴って一部敷設という部分と、下水道の部分に関しては以前に配管をしてありますけれども、配管されてない分が一部ありましたので、この管の敷設の工事になっております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

深層水のもは新設ということでございますが、やはりこういった工事を並行してやった場合はかなり工事費は安くつくと思うんですよね、工事に伴ってやり替えについてはよくわかりませんが、新しくやる場合については、やはり掘ったりするヒマが省けますのでかなり安くなると思うんですよ。我々素人考えからするとかなり安くなると思うが、どのぐらい差があるのか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

水道管の分については移設が一部あります。差額というのは弾いておりません。当初の敷設は、漁民の後継者施設用地として計画はされていたんですけども、今回、企業誘致の分が出ましたので、そのへんによって当初の計画から若干道路の法線が変わってきた

という事での変更になっています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が言いたいのは、やはり道路工事して後に、また水道工事のために掘り起こしたりすることがよくありますよね、そういうことがないように今回みたいに計画がありましたら、並行して行えるようにすれば非常に工事が軽くなると思うんですよ。今後そういったかたちで進めてほしいなと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

補足なんですけれども、以前は道路は造られてなかった。掘り返しではないんですよ。当初の道路の計画の中に配管だけをしていたということであって、掘り返しということではありません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

9番平田勉議員

○ 9番 平田 勉議員

企画財政課長にお尋ねします。舗装先行工事で経費の節減になるのは当然の話ですけども、会計上、この工事が一般会計の工事請負費になっています下水道、水道であれば、水道事業特別会計、下水道事業特別会計という、各々独立した特別会計をもっています、金額の多少に関わらず、各会計同士の繰入金、繰出金というかたちの会計処理というものが本来はここに出てくるのかなという気もするんです。今回の補正をみてもそこらへんありません。そこらへんの会計処理上の必要性があるのかないのか、そこをちょっと教えて下

さい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回の事業に絡んでくる水道管、それから下水道管については、埋立地に新たに工業用地を造成するというので、その分譲地に水道管、下水道の増設でありますので、当然、その事業の一環として敷設しますので、一般会計の予算で出ていくということで理解してやっています。

本管については当然水道事業でやっていますので、造成地区の配管でありますので一般会計でやるというふうに理解しています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員

○ 9番 平田 勉議員

新たに敷設する部分というのは水道事業会計の中では財産になると思うんですね。そうなるとその財産の部分は金額の多少に関わらず敷設をした管の財産管理をするというかたちで投資的な支出になりますね。そこらへんとの絡みは。例えば資産上の問題として一般会計で処理したときにそこらへんの金のやりとりがなければ、一般会計でやったときには総務でいう税務課で管理をする行財財産の増というかたちでの財産管理をするのか、そのへんが出てくると思うんですけれども、そこらへんはどうなりますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

一般会計で整備してそれぞれの、例えば水道であれば水道事業会計がありますので、そこに譲渡としてかたちで財産を譲渡して管理

してもらおうというかたちになると思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

譲渡をして管理をしていくときに、受けた側の水道部分では、これは一つの資産として資産計上されるという理解でいいんですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

具体的に水道会計との協議はしておりませんが、その協議のもとで譲渡すれば水道側の方で資産として管理することになると思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の工事に関しては、以前に水道事業で行ったものを計画変更に伴って移設するわけですから、機能移設ということで一般会計からの支出というかたちになっています。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

その工事内容を見てみると水道配管の管工事ということなんですけれども、町の方針として分離分割発注という方針がありますけれども、それを分離分割発注できなかったのか。説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

当然おっしゃるように分割発注というのも考えたんですけれども、現在道路改良工事が3工区に分割して実施しており、分割でやっ

てしまうと施行上の問題で一カ所にまとめた方がいいんじゃないかということでこういうかたちになっています。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

分離分割は、仕事がなく遊んでいる業者がいっぱいありますよね。そのためにもぜひ、この工事は業者が二つ混じっても同時進行でできると思うんですよ。やろうと思えば、できる限り、工事改定契約でやるんじゃなくて、新しく業者に分離発注できるように、今からそういうように進めてもらいたいと思いますけど。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

我々としてもできる限りそういうことはやる方向で業務は進めているんですが、今回に関しては、同じ場所で道路があって路盤をやっている中で片一方、別の業者が入ってきて配管をするということになると、施工上非常にまずいという部分と、その道路が完成後に問題があったときに責任所在というのがなかなか難しいんじゃないかという部分とか、いろんなことを検討して今回はほぼ7割ぐらいが今回の業者はやっていたものですから、その方が適切な工事のやり方であろうということで、今回、そういうかたちになっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、議決内容の一部変更について（深層水地区道路整備工事請負契約）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第54号、議決内容の一部変更（深層水地区道路整備工事請負契約）については原案のとおり可決されました。

休憩します。（午前10時27分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前10時28分）

日程第4 平成19年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第56号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第56号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

平成19年度久米島町一般会計補正予算概要は歳入、歳出それぞれ6億1千359万円を追加し、歳入歳出の総額を66億8千78万6千円といたします。

歳入の主な概要についてご説明いたします。

9 ページをお開き下さい。

まず初めに9 款の普通交付税におきましては3億4千220万3千円の増となり、対前年度決算と比較すると、2億2千289万2千円、7.8%の増となっております。これまでは三位一体改革等により、年々交付税の額が縮減し、地方財政を圧迫している状況にありました。今回の増額はそのような状況を打破しての増額ではなく、合併特例債として借り入れている元金の償還が始まったことや、国庫補助金等の特定財源が一般財源化されたことに伴う、基準財政需要額の伸びによって増額につながったものであります。また、新型交付税の算定と不透明な算出方法もあるため、今回の増額を鵜呑みにするのではなく、国の動向を注視しながら普通交付税の算定に取り組んでまいります。

同じく9 ページ。11 款の負担金におきましては、地域支援事業及び職の自立支援事業負担金の個人分の繰越し及び検診個人負担金の30万円の増を見込んでいます。検診負担金の増におきましては、国が定めたガン検診実施のための指針において、乳ガン検診は2年に一度実施し、指触診プラスマンモグラフィーのセットの実施となっておりますが、本町では指触診の医師が確保できないため、エコー並びにマンモグラフィーを40歳以上を対象にするため個人負担金の改定による増となっております。

同じく9 ページ。12 款の手数料においては、ごみ処分に係る手数料の歳入状況を勘案し、86万3千円の増を見込み計上しております。

続きまして、10 ページをお開き下さい。

13 款国庫支出金においては、地域介護、福祉空間整備交付金として1千750万円の新規計

上で、認知症対応型デイサービスセンター及び介護予防拠点、配食サービス施設、これは久仙会の厨房を改造してのものとなります。その整備補助金として交付されるものであります。

また、循環型社会形成推進交付金として1億4千815万円の新規増でクリーンセンターの改修に伴う事業で、補助率は2分の1となっております。

国庫委託金のキクザトサワヘビ生息調査等保護区管理業務委託のマイナス142万6千円はこれまで国から市町村を經由して保護区管理者へ交付されていましたが今年度から直接、国と保護区管理者との契約の締結となるため、歳入及び歳出の予算を減額しております。

同じ10 ページ、15 款、県支出金においては、農業委員会交付金及び基盤整備促進新事業、赤土流出総合対策開発事業、空港管理委託金、空港消防管理委託金の確定に伴う増減となっております。

続きまして、11 ページをお開き下さい。

18 款、繰入金においては普通交付税の増額に伴い、当初予算で取り崩しを予定していた財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の減額を行っております。

同じく11 ページ。19 款繰越金では、平成18年度決算に伴う剰余金、341万5千円を計上しております。

続きましては12 ページをお開き下さい。

20 款、諸収入では公用車を対向車に衝突された損害賠償金として40万円、環境保全促進事業として財団法人自治総合センターから助成を受け、地域環境及び地域環境に関わる、保全活動、教育啓発を図るための事業として

実施されるための助成金です。

次にデータ移行経費負担金ですが、電算システムの変更に伴うもので、財務会計などデータ移行費等の負担金として、委託業者からの歳入分として計上しております。

続きまして12ページをお開き下さい。同じ12ページです。

保安林保育事業ですが、県森林組合から受託事業で保安林に係る保護及び管理費として、280万3千円の新規増です。アルミ缶収益及び指定ゴミ袋事業収益につきましては、現在の歳入状況を勘案して、増額を見込みとして計上してあります。

同じく、12ページ。

21款、町債においてはクリーンセンターの回収事業費への町負担分として、1億5千710万円、ホテルドームに隣接する多目的公園からの砂被害による近隣住民及び農家からの要望等を踏まえ、芝張り工事を実施するため、1千180万円の新規増、仲里中学校体育館がシロアリの被害を受け、授業に支障を来す恐れがあることと、損壊による生徒の危険防止のため床を張り替える事業として540万円の発行を行います。

続きまして、13ページに移ります。

歳出におきましては性質別にみますと普通券説事業において3億2千933万7千円の増となっており、クリーンセンター改修事業費、3億1千467万9千円が大きく、次に久米島多目公園芝張り整備、久米島西中学校バス停設置事業となっております。次に、地域振興基金の積立金として、1億8千万円の増で、平成18年度に阿里宅地造成地区の用地購入充当財源として取り崩した基金への積立金として計上してあります。物件費においては、賃金職員

が1千140万7千円の増となり、リサイクルセンターの運転賃金を当初予算編成時には職員を配置する計画で3名分のみを計上しておりましたが、施設管理課の新設によって職員の配置を見送ったことにより、従来の業務体系としたことによる増及び不法投棄等及び久米島全島の環境美化作業員として配置するための増となっております。

また、地域懇談会等においては、各地域から補修要望等が多くあり、予算の都合上すべてを今年度中に実施するのは難しいため、重機使用及び原材料での整備が可能な地域及び危険な地域を重点的に補修を行うため、使用料及び原材料の予算を計上しております。補助費等におきましては諸収入として、予算計上しております環境保全促進事業として久米島ホテル会への助成及び国庫支出金とし計上しています。福祉介護、福祉空間整備等交付金の対象事業として認知症対応型デイサービスセンター整備補助金介護予防配食サービス施設の拠点整備事業として交付する事業ですが、対象事業所につきましては、現在調整中となっております。以上が平成19年度久米島町一般会計補正予算第3号の概要となっております。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。(午前10時40分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前10時41分)

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

歳出の17ページの5目農地費の中の14節、使用料及び賃借料、これが賃借料ということで1千320万円計上されています。その説明、それから19ページの10目、プロ野球対策事業費の工事請負費、504万円、それから原材料費の762万9千円、これの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

農地費の委託料の中の中山間測量設計委託と集落地域整備事業という説明ですけれども、失礼しました。賃借料の1千320万円の説明ですけれども、これは、地域住民からの要望とか、区長会からの要望、あるいは議会からの要望等々がありまして、補修に使いたいと思います。先ほど副町長から説明があったんですけれども、これでも足りないのですが、緊急性がある箇所から随時補修をしていきたい思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

19ページのプロ野球対応事業費、15節工事請負費の内容ですが、バッティングゲージ、仲里グラウンドの一部を撤去してありますので、その設置とか、ドーム横ブルペンの雨天対策、バッテリーゲージ組立設置とか、電気仮設費、給水仮設費等となっています。それから原材料費ですが、野球場とか、内野、練習場とか黒土でやっておりますが、その補充とかのものになっております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

これと関連しまして、来年の楽天の誘致が決定しているかどうか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

球団については先日行ってまいりましたけど、内諾を受けたというふうにご理解いただきたいと思います。これについては他のプロ野球球団の動向とか、楽天球団のいろいろな部分の動きを見て、10月の初め頃に記者発表するという報告を受けています。以上であります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の件ですが、向こうを通る度に設置されて外されて、設置されて外されて、今見たら500万円ですよ、片一方はバッティング設置工事とありますが、片一方は残っていて、片一方が取り外されている。それからBGのところは取り外されていると、これは設置したり、外したり、こういうことを絶えず繰り返しているが、位置がないということもありましようけれども、向こうは、今、片方だけたっているところは陸上グラウンドですよ、だから取ってあると思いますけれども、毎年そういうかたちでいいのかどうなのか、検討したことありませんか。ある一定の場所を決めてというのはありませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バッティングゲージとか、そういうものに

については一定した場所がありましたら、移設費は毎年起こらないと思います。そのために一定したところについて、グラウンドの防風林側にそれが設置できるのかということも検討しましたが規格的にそこにやった場合においてもグラウンドのところに10mぐらい出るとか、仲里運動公園についてのそこに設置するところがないとか検討しているところですが、現在あまり使っていないテニスコートとか、BGの体育館跡とか、そういうことも検討していますが、そのBGの体育館についても撤去費とかかかって、それについてはいつ頃になるかとか、そういうものを合わせて、ぜひ、定設できるようなところを調整してやっていこうということで話し合いをしているところです。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

高校生や中学生がも使えるような半永久的な設置を考えていただきたい。今のままでは設置してまた壊して設置してとこういうことですから、場所もいろいろ選定して、BGの体育館の話もありましたが、そこらへんも含めてご検討願いたいと思います。

それからもう一点は、今、予算議会ですけれども、補正になっていますが、一般質問との関連ですが、今、明らかにしていただかないと思って質問するんですが、どういうことかといいますと、既に補正ができてから一般質問になります、一般質問をして後、庁議をして皆さんいろんな討議をすると思うんですが、これは10月11月の修学旅行生も来ますのでイッカチのバスの駐車場、具体的に話し合われたか、いつ頃できるのか、そして予算

はどれだけでできるのかということも検討したと思いますがどんなですか、お答え願いたい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

そこについて、いろいろな使用形態とか、利用形態、駐車したりとかいう部分は当事者と話し合いをしていきたいと思います。今、予想されるのが敷き平しぐらいでいいのかなと思っています。そのぐらいでしたら新たに予算計上でないにしても既設予算から工面できる部分があるんじゃないかなと。それについては、また関係課と連携をとりながら早めに行っていくということで話し合いをしています。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今、ご答弁ありましたように、地ならし、県道のようにお金かかりませんよね、すぐやって早く活用させていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番 宮田 勇議員

○ 5番 宮田 勇議員

先ほどのプロ野球対応費について関連しますが、去った楽天協力会の総会で負担金補助金、町から100万円出ておりますが、それがまったく使われてないで不用額で丸々浮いております。その対応についてどう考えているんですか、町長答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

協力会の総会において説明もしましたが、平成18年度の協力会へ負担金が100万円計上されておりました。事務局の請求といえますか町への負担金請求とか、事務的な時期的な遅れもありまして、平成18年度予算としては出納整理期間も過ぎていたため100万円が協力会負担金として入れられなくなりました。

それについて、今、協力会の予算としましては協力会の会費だけじゃなくて町といろいろ調整をして、例えばキャンプに使っているバッティングゲージとか、そういう移動できるような施設についてを協力会の財産として位置づけをして、その使用料については楽天から協力会に入るということで、最初に予定してなかった部分での収入があつて、そういうこともあつて協力会では町からの18年度の負担金を入れなくても運営はできる状況にあります。そして平成19年につきましては他の団体の補助金とも関連をしまして50万円、予算措置されているところです。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田 勇議員

19年度50万ということなんだが、現在この100万円は町から持ち出ししてないわけですよ、不用額で浮いている予算の使い方は今後どうするかと、これを聞いているんですが。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

平成18年度予算の決算の不用額となっています。それにつきましては、先ほどの繰越財源とか、そういうものに回ったりということになっています。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田 勇議員

この前の総会にもいろいろ意見を出したんだが、町から負担金補助金として予定でこうしてあったんだが、不用額で出されてないんだから町に戻して別につかったらどうかと。町長とそういう話もやった覚えがあるんだが、町からの予算措置やっているにも関わらず、協力会の受入としては入っていないもんだから、余分に浮いている状態ですから別のかたちで使ったらどうかと、そういう対話もしたんだが、今後、その予算はどうするのか、それを聞いているんですよ。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

先ほどの繰越財源という説明は町の予算のことです。町からは入れてありませんので、町にそのまま残っていますから、18年度決算の不用額として残っていますから町の財源として残っているということです。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

質疑は変わります。今日、10月の日程表が配付されています。見ましたら来月10月30日、町村議会議員研修会が金武町で行われます。事務局に聞きますところ補正に上げたんだが、補正で落とされているということです。財政厳しいということで聞いていますが、この研修旅費の予算を削られた事は、今まで何十年という中で研修会を予算なくて行けなか

ったという事例はまったくないと私は覚えています。この研修会は議員個々の知識と見識を高める意味では大事な研修だと思っただが、どうして予算処置できなかつたのか。今後、これは将来にわたってこの事例をつくったら今後も出てくる可能性が考えられる。これは議会軽視じゃないかと思うのだが、そのへん町長として答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宮田議員がおっしゃることももつともだと思えます。当初予算の策定に関しまして、議会事務局と調整したつもりであります。これはどういうことかといいますと、県外旅費ひっくるめてこれだけの予算が来ているから、これについて使い方は皆さんで検討してほしいということで当初の予算で私は議長を含めやったつもりですけれども、それで、これを全体の研修会に使うのか、県外の旅費として使うのか、これについては皆さんで考えて下さいという提案をして、今、この予算になっているということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

宮田議員の質問は今回で終わりということでご理解して下さい。

休憩します。(午前11時00分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前11時04分)

他に質疑はありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

普通交付税について、先ほど副町長の方から説明ございましたが、今回、3億4千200万円あまりの増額となっています。増額はいい

ことではありますが、その中身がよくわかりませんので、お聞きしたいと思います。先ほど説明の中で、国庫補助金の削減による、交付税が一般財源化するということの増額、そして新型交付税による増額という説明でございましたが、この予算書から見て、それが見えてこないですよ、新型交付税がどのくらい増えたのか、国庫補助金の削減によってどのくらい交付税が増えたのか。説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回から新型交付税という名目で人口、面積での査定ということで出てきていますが、それについては今まだ、査定基準がわからない部分もあります。今回の特徴は、社会福祉費、農業行政費などの単位費用の増額によって、増額配分があり、久米島町において一番大きいのは公債費であります。これが1億円余りの増になっていますので、大きな要因はその点だということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

一番大きいのが公債費の償還による増額ということになっている。これは当初でそれは見込めなかったですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

見込んでおりました。ところが交付税については国の総額が毎年縮減されていますので当初から満額を見込んで予算を組むということは、危険な予算の組み方ですので、当初予

算では縮小し、交付税の決定段階で補正しているということがこれまでの予算の組み方がありますので、今回補正でその増額分を組んだということです。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

説明のとおり多く見積もって予算化するのには危険であります、あまり大きい、3億余りということですので、疑問があつて聞いたわけであります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先ほどのブルペン、バッティングゲージの移転についての廃止とか移転についての質問がありましたが、これはこれまで町民からも予算の無駄遣いではないかという批判がありました。そういう批判はどのように受け止めているのか、そして今回、いろいろと検討した結果、今回もまたあそこに設置し、来年これを撤去しなければいけない状況になった。それを検討した結果こうなったんだけど、また、来年もこのようなことになるのかどうか。

その受け止め方をお伺いします。

それから、去年の補正予算の中でチェックできなくて、説明もなかったもので、その後、ドームの室内練習場、人工芝にマウンドに黒い土がマウンドで設置されたということで、町民から非常にお叱りがたくさんありました。自分の家の中に土を入れるのかという批判がありました。今回もそういったマウンドを設置するのか、前回そういった問題、その後の問題はなかったのか、町民からどのような声

があつたのかについてお伺いします。

そして先ほど副町長からの説明の中で、久米島西中学校のバス停の設置、これは統合によって旧比屋定中学校からの通学が多くなつたということの安全管理についてのバス停設置であります、どのようなバス停が設置されるのかを説明を願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バッティングゲージについては、定設する場所がなくグラウンドに設置しているために、グラウンドも年中利用するというのもありまして、設置したり撤去したりということが続いております。これについても非常に経費がかかるもので残念に思っているところです。早めに定設できる場所ということを検討しているところでもあります。先ほども話しましたが、テニスコートとか、体育館とかそういう場所も考えられるんですけども、そこについてもその撤去費とか、そういうものもまたかかってくるということもありますので、その時期的なものについては、そういう問題も解決しながら早めに定設できる場所を検討はしていきたいと思つています。

それからドームのマウンドの件ですが、そこについては、球団からのピッチャーの練習としぜひそれを設置してもらいたいということで設置をしております。今回も設置することになると思つています。そこについては町民からもいくらかの苦情とかはあると思つています、その後の片付けとかてきめんに行われているところでもありますので、その後に影響を及ぼすということではありませぬので、これについては今度のキャンプにおいても設置する

ことになると思います。

それから久米島西中学校のバス停ですが、今、考えているのは、鉄骨で、上をトタンとかにして横を囲うとかいうことで考えています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ドームの室内の人工芝に関しては問題なかったと、当初黒い土が汚れて、その汚れが落ちないんじゃないかという心配がありました。が、問題なかったということですね。わかりました。

続きまして、保安林の保育事業について、農林水産費の中で計上されています。雑収入の中で280万ぐらいの収入があって、農林水産事業の中で、100万円ぐらいの予算が計上されていますが、今回、その委託されている部分、委託内容についてのご説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

お答え致します。この保育事業の内容なんですが、平成15年から、真謝地区とか、清水地区あたりまでの整備を、保安林整備事業でやったところの下草刈りです。それを県の方から受託しまして、歳入が200万円余りですが、それを歳出の方でこれは今回久米島西中と仲里小学校、仲里中学校も県大会、少年野球とか中学校野球で行きましたので、その資金作りということで父母会にこの作業を委託しました。その委託料としての100万9千円ということになっています。その残りで芝刈り機とか、草刈機の購入に充てています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

父母会に委託した部分がどの部分になるのか、これまで何回も議会に取り上げてきたドームの前の方の下草刈り、そこはちゃんとなされているのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

今回の委託は真謝地区と清水、大原地区になります。保育事業として年2回に分けての受託なんです。1回目は先ほどいいました父母会にさせていまして、清水小学校の方からドーム側に向けてやってもらいました。一部は西中の方が作業ができなくて、グラウンド側までは終わりましたが空港側についてはまだ実施しておりません。今回、第1回目です。やったのがグラウンドの前です。ドーム側のグラウンドの方が作業された場所です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

9番平田勉議員

○ 9番 平田 勉議員

質問回数が限定されているので、まず基本的な部分を1点。実はこの補正が出た後に台風がきました。そこであちこちで大きな被害出ていますけれども、特に教育施設の被害、子供達の教育を停滞させるわけにはいきませんから、そのへんの対応費をどうやりくりするのか。あとは臨時議会とかで補正をするのか、あるいは今回出ているこの補正の中のやりくりの中で対応して、必要な部分、足りない部分、具体的な調整の部分については12月議会で補正をするのか。教育施設関連の災害

復旧費、このへんの扱いをどう考えているのか、これが1点目です。

次に具体的に、10ページに、基盤整備促進地区でスハラ地区の県支出金の減というのがあります。水位調査とかいろいろやっていると思うんですけど、この事業がなかなか前に進んでないなという気がします。そこらへんの扱いがどうなっているのか、事業の遅れのためによる減なのか、そこらへんの減の理由を説明して下さい。

それと13ページの環境保全促進事業、久米島ホテルの会の事業ですけれども、財源もその他財源ということになっています。この事業の趣旨、あるいは事業目的等について、もうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

最後に、17ページ、16節、農道補修コーラル代というのが計上されています。去年からずっと行政側にもいろいろ相談してお願いもしたりしているんですけども、銭田漁港浚渫に、県の事業で出たビーチコーラルがありますね。それを農道補修の原材料費として県から提供できるのかということで、県の漁港課ともいろいろやりとりをしていて、町が具体的な置き場を確保すれば、提供しますという話をしているんです。そうであれば原材料費というのはかなり経費が浮くと思うんです。そこらへん再度県との調整、対応する気があるのかなのか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

学校施設の災害状況につきましてお答えします。9月21日付けで文部科学大臣に11施設の災害状況報告書を既に送付しておりまして、トータルで2千594万6千円の災害報告を

いたしております。アルミサッシ、ガラス等のものにつきましては、総務課の施設の保険等で対応していきたいと思っています。この災害報告書により、80%の補助金で対応できるかどうか、来週木曜日に直接施設課とヒヤリングを行います。美崎小学校のパソコン教室等学習に支障がある分につきましては、先取りで機器の入れ換え等できないか、そのヒヤリングで直接要望していきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

補正予算の全体的なことについては、今、災害復旧の報告をまとめておりまして、早急に対応しないといけないようなものについては既決予算で対応して、補正で上げようということは今考えています。それで、臨時議会で上げないといけないものについては、臨時議会で上げていきたいというふうに考えています。また次臨時議会で計上するものと、12月定例会に計上するかを判断していきたいと思います。

それから環境保全促進事業は財団法人自治総合センターからの助成事業がありまして、環境保全、地域環境及び地球環境に係る保全活動、それから教育啓発の推進を図るための事業ということでなっております。今回、久米島ホテルの会がいろんな自然保護活動をしておりまして、例えば、久米島にある池やダムにいる外来種のブルーギルを退治したりとか、それをまた、外来魚が環境に与える影響などについて講師を招聘して地域の皆様に啓発を促すとかということと。それから子供達に自然との関わりを理解させるために交流キ

キャンプを計画しておりまして、その経費に充てるための事業となっています。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答え致します。スハラ地区の事業費の減なんですけれども、この分は当初町としての申請は、9千万余りの予算要求をしたんですけれども、国の都合により確定金額が約1千万円減になったということで、今回補正の減になっています。決して町が調査が遅れたとか、そういう原因での減ではありません。

続きまして、農地費の原材料費の農道補修の件ですけれども、おっしゃったように、銭田の漁港からの浚渫土砂があります。そして今回、泊漁港からの浚渫土砂があります。それを県の方に無償譲渡の申請を調整中でございまして、町の方でヤードを確保すれば、おそらく無償譲渡ができるんじゃないかと思っています。

そのビーチコーラルが使えるようであれば今回の補正の分がかなり軽減されてくるんじゃないかというふうに思っています。

これは土木関係なんですけれども、渡嘉敷から土砂の浚渫もあるということで久米島町の方で使えないかどうか、県の土木部からの打診がございまして、いずれにしろそれが使えるかどうかは確認はしてからじゃないと久米島に搬入はできませんので、県と調整中があります。それからするとかなり原材料が多くなってきますので、予算がかなり軽減されるのではないかというふうには考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

災害復旧の補正の分は専決処分とかいろいろな方法はあると思うんですけども、教育施設、あるいは住民の生活ラインに関わる部分は、臨機応変な対応というのをしてほしいという気がしますのでよろしくお願いします。

次に原材料の関係、この対応をしていく中で、今、答弁にありました渡嘉敷の話も聞いています。前に県道工事の時に渡嘉敷からありました。それは細かいやつで今後下水道工事等するとき、畑灌のパイプの補修をした時の保護砂として使えないかと思います。保護砂として使うことによって、上からの圧に対する管の破損というのが防げるのかなという気がします。下水道の工事の分でいえば指定をすればその分の工事請負費の減というのが可能なのかどうかというのが一つ。ビーチコーラルの件、実は早めにやってほしいのは、ずっと今、対応している、水環境保全事業ということで農業施設を地域住民含めてみんなで維持管理をしていこう、整備をしていこうということで事業がスタートしてます。その事業の中でも農道補修ができますので、実は今、その原材料をどうしようかということで、このビーチコーラルに目を付けて対応しているんです。年内に補修して固めておけばだいぶ助かるなというのがあって、急いで対応してほしいというのがこの質問の趣旨なんです。一応、建設課の担当にも早めに文書をつくって土地改良区との連名でやりましょうという話をしていますけれども、災害復旧とかでいろいろ忙しいとは思いますが、ぜひ一日も早く対応をしてほしいというのが、ありますので、ぜひよろしくお願いしますと思います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

19ページの土木費のところ、多目的グラウンド整備事業、これは多分儀間の方だと思うんですけど、どの程度の整備になるのか、それと23ページの災害復旧費、農地災害測量設計委託料にかかる補正と思いますけど、場所はどこなのか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答え致します。

総合運動公園事業の多目的グラウンド整備事業ですけれども、この場所は儀間地先ではありません。久米島運動公園、ホテルドームの西側の多目的グラウンドのことでございまして、その工事を目的は何かといいますと、現在、赤土での整備にはなっているんですけども、台風とかの時期に砂が飛んで近隣の住宅にかなり損害を与えているということで、砂の飛散防止と、今後グラウンドの使用として、野球を中心にこのグラウンドを使うということの目的で今回工事等を計画しています。

続きまして、災害復旧事業の委託費なんですけれども、これは前回の大雨の時期に農地が3カ所ほど災害がありまして、1カ所が仲地と具志川の間土地改良事業の中で、法面崩壊であり農地に影響を与えているというのと、儀間に1件と銭田の1件、計3件の農地の災害があるということで今回委託費上げております。基本的に委託費は単費対応になりまして、今回補正ということになっています。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

19ページの方の同じ欄に、ブルペン移設工事費というのも同じ工事になるか、別になるか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、久米島野球場とホテルドームの間にブルペンがありますけれども、その周辺の久米島野球場の工事に伴って地盤が上がってくるんですよ、20センチぐらい。元々未造成のところに設置しているものですから、流れてくると、どうしてもブルペンの変更、建て替えしなくちゃいけないというので、今回工事発注した中での移設ということになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

16ページのクリーンセンターの工事請負の説明さつき質問にありました19ページの原材料費、黒土補充とありますが、周辺住民から粒子が細かくて洗濯物も干せないということで苦情が出てきていますけど、その改良対策はないか。

それと22ページの委託料のところ、キクザトサワベヒ保護地区巡査員、予算書に出ている額全額減になっていますけど、これの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端 智

クリーンセンターの改良工事についてお答えいたします。現在クリーンセンター焼却炉

内の耐火材、レンガなんです、それが欠損欠落してまして、早急な修繕が必要となっています。それ以外にも排出コンベア、そういったものも腐食が激しく、取替が必要となっています。今の施設は平成2年から稼働してまして、17年を経過し、当初からの部分は相当腐食も激しく、そういったところも合わせて改修が必要だということで今回、主なものはレンガの取替になりますが、それに合わせて別の部分も修繕をして機能を回復していこうという内容の工事となっています。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

黒土の住民に対しての被害の件ですが、最初のキャンプの時に、1軍、2軍を同時に仲里野球場周辺でやったときに仲里のグラウンドにも内野で黒土を入れて整備をしたためにそこからの飛散が主な原因となっております。今、新しい久米島野球場ができて1軍はそこでやっている、その仲里のグラウンドについては、土を補充したりとか、その利用はやっておりません。しかしまだ黒土が残っている部分がありますので、それについては事前に放水するとか、そういうことで対策をしているところです。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

文化財保護費のキクザトサワヘビの減額補正につきましては先ほど副町長から補正の概要説明にあったとおり、18年度までは環境省町を經由して個人へ委託契約している部分を19年度からは個人と環境省の直接契約になりますので、その分歳入歳出で全額減額補正し

ております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第56号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って議案第56号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第3号）は可決されました。

休憩します。（午前11時40分）

日程第5 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午後1時26分）

日程第5、議案第57号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第57号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）概要についてご説明を申し上げます。

予算書1ページをお開き下さい。平成19年

度久米島町国民健康保険特別会計補正予算第2号は歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千843万3千円減額し、歳入歳出予算の総額を10億8千216万6千円と定める。

2ページ目をお開き下さい。主な概要につきましては、歳入は国保が負担する老人保険拠出金の納付額の決定により国庫負担金、1千646万5千円の減、国庫補助金435万8千円の減、県補助金338万9千円の減額となったものと、平成18年度決算による歳入歳出差額分の繰越金へ577万9千円の増額としているものです。

3ページ目に入ります。歳出については老人保険拠出金の納付額の決定により、4千838万2千円の減、その減額分にある一般財源対応分と歳入の繰越金について、平成18年度及び平成19年度の保険給付費の執行状況を勘案し、増額補正を行っています。以上が平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第57号、平成19年度久米島

町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第57号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第6 平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第58号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第58号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要は、歳入歳出それぞれ258万4千円を追加し、歳入歳出の総額を2億7千865万7千円といたします。

主な概要としましては2ページをお開き下さい。歳入においては一般会計からの11万2千円の繰入金で浄化センター等の修繕を繰越金において実施する不足分を一般会計からの繰入金によって補填します。

繰越金につきましては、平成18年度剰余金、247万2千円を計上しております。地方債では

当初予算編成、当初で下水道事業債として予定しておりましたが、過疎対策事業債での協議が県及び総合事務局と調整が図られたことにより元利償還金の交付税措置、参入率の高い過疎対策事業へメニューの変更を行っています。

次に歳出ですが、イーフ浄化センター及び清水浄化センターの機械設備の老朽化が著しく、特にイーフ浄化センターの汚泥供給ポンプ、汚泥引き抜きポンプが作動できない状況にあり、定期的に職員が浄化センターまで足を運び作業を行っている状態にあるため、一般会計からの補填を受け、早急に修繕が必要な箇所の補修を実施いたします。

以上が、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願い致します。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第58号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第58号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町行政財産使用料条例
について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第59号、久米島町行政財産使用料条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第59号、久米島町行政財産使用料条例、上記議案を提出する。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町行政財産使用料条例

第1条 趣旨

この条例は別に定めるもののほか、地方自治法第238条の4、第7項の規定に基づく行政財産の目的外使用を許可した場合において、その使用者から徴収する使用料に関して定めるものとする。

第2条 使用料

行政財産の使用許可を受けたものは、町長の指定する期日までに行政財産に係る使用料を納付しなければならない。使用料の額は次の各号に算定した額を基準として町長が定める。

(1) 土地

単位面積当たりの時価×使用面積×100分

の5

(2) 建物

単位面積当たりの時価×使用面積×100分の5＋当該建物の使用部分に係る土地使用料相当額

(3)

第2号に掲げるもの以外のものについては当該行政財産の使用の実情を考慮し、算定した額。

3、前項第1号及び第2号により算定した使用料は年額とする。

第3条 使用料の減免

行政財産の使用については、次の各号のいずれから該当するときは使用料及び減額または免除することができる。

(1) 他の地方公共団体その他公共団体、公共的団体、又は公益的団体において、公用若しくは公共用又は公共事業の用に寄与するとき。

(2) 私人において公共用又は公益事業の用に寄与するとき。

(3) その他町長が特に必要があると認めるとき。

2、使用料の減額または免除は、相手方の申請により、これを行うものとする。

第4条 延滞金

使用料の納付について督促をした場合は納期限の翌日から完納の日までの日数に応じ、当該使用料の額に年14.6%の割合で計算した額。(当該額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額)を延滞金とし徴収するものとする。ただし、延滞金の額が千円未満であるときはこの限りでない。

2. 前項に規定する年当たりの延滞金の割合は閏年についても365日当たりの割合とする。

町長は災害、盗難、その他特別の事情があると認めるときは第1項の延滞金を減額し、又は免除することができる。

第5条 委任

この条例の施行について、必要な事項は町長が別に定める。

附則

施行期日、この条例は交付の日から施行する。

2、経過措置

この条例施行の際に、現に使用させている行政財産についてはその使用条件、その他使用の対応に応じ、この条例の各担当相当規定に該当するものとして使用の許可を受けたものとみなす。

提案理由

地方自治法第238条4、第7項の規定に基づき行政財政を効率的に使用するため制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員

○ 3番 宮里洋一議員

第4条の2項で閏年とあるんですが、この説明をお願いしたいと思うんですが、旧暦だけが閏年と思っているんですが、こちらにわざわざ書く必要があるのかということです。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答え致します。閏年については366日あ

るわけですが、その時365日で計算するという意味でございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

分かりにくくて頭抱えているんですが、公有財産には行政財産と普通財産があると思うんですね。あえて今回行政財産だけの使用料の条例にしている理由は一体何なのか。普通財産はどうなるのか。

ここで言う、行政財産というのはどういうものを想定しているのか。区分というんですか、そこらへんがはっきり分からないんです。そこをもうちょっと詳しく説明して下さい。それとあえて1条で行政財産の目的外使用という表現にしておりますね、行政財産は、地方公共団体に公用又は供用に寄与し、又は寄与することを決定をした財産が行政財産という位置付けになっていますね。それとこういう決定をしていない、行政財産以外の普通財産は目的外使用というのは関係ないのか。ここがちょっと分からないところです。

それと料金算定の部分での単位面積当たりの時価という表現です。例えば、こういう部分はいくらですよと限定的に、明確にした額を普通は定めるんですけれども、あえて時価という表現にしてあるのはどういう理由があるのか。例えば、固定資産税を算するように評価額があってその評価額という意味で時価という表現をしているのか、そうすると単価というのは毎年変わっていくのか、地価の変動によって変動が生じてくるはずなんですが、そこらへんの分がどうなるのか。

第2条の(2)の建物の場合のプラスの当該建物使用部分に係る土地使用料相当額とい

う表現もありますね。その部分の建物の使用部分に係るという判断の方法だと思うんですけども、一つの部屋でしたら3階建て、5階建てみたいな大きな建物があって、そのこのアパートの1室だけのときのその建物の使用部分に係る土地の使用面積というのは、単純にその建物のスペースのそこがイコール使用部分の面積というかたちになるのか。特段の計算の方法があるのか。説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

1点目と行政財産と普通財産の違いですね、大きくわけて地方公共団体は普通財産と行政財産を所有いたしております。普通財産につきしては特別の目的をもたない土地とか、建物とかということになります。これについては行政法上特別な法的規制は係りません。従って自由に売買、賃貸が可能であるということです。これは通常の一般的な民法の規定に基づいて行われるということでありませう。それから行政財産と申しますのは特定の行政目的達成のために造られた施設ということです。例えば、この役場ですと、役場の事務を執行するために造られているということです。学校ですと学校の教育をやるために造られている。農業施設ですと農業の生産高を上げるために造られているということで、特定の目的を持って造られているということですから、その目的達成のための補助金等も投入されていますので、原則としてこの目的以外に使うことはできない。自由に目的外に使うことはできないということが基本でございます。その大きな違いはその分にあるということです。

しかし、すべて目的外に使ったらだめなのかということではなくて、地方自治法の238条の4、7項の方で本来の目的を妨げない範囲内においてその目的外においても使うことができますよという規定がございますので、それに沿ってその施設を有効に使用するために、地方自治法に基づいて目的外でも使っていくということでございます。

特に、学校、施設の統廃合等によって、あるいは学校の児童数の減少によって、そして空き施設が今後たくさん出てくると思いますので、そういったものも考慮した上です。

それから有効利用する場合においても、ただすべて使わずのかということになると、それなりの料金をとらないといけないということです。

やはり目的外使用でも料金を徴収するからにはこれは地方自治法の225条の規定に基づいて、条例で規定しなければ、基本的には使用料はとれないというのがございますので、その目的外使用の条例、使用料をとるための条例ということでございます。

2条の時価にしてある理由は、土地と建物の使用料の算定方法なんです、すべての施設を包含して、特定の施設に絞ってありませんので、すべての施設を包含した条例になっていますので、土地も時価の高いところから低いところまで幅広く含んでいるわけです。ですから単位面積当たりの時価×使用面積の100分の5という、これは一般的にこういう方法をとっております。そうすれば社会一般の価格、土地の賃貸料に相当する額になっています。市町村によっては100分の5の部分が100分の3というところもありますが、その範囲内と、額を基準として町長が定めると

ということですので、通常の民間の一般取引に近いかたちになっていきます。その範囲内で町長が細かい部分は定めていくということになります。

建物の方についてもいろんな建物が対象になってきますので、おおむねこの基準ではじき出していけば、民間の、一般的な賃貸取引の額にほぼ近いかたちになっていきます。そういうことで幅広く捉えているということでこういった規定の仕方になっています。以上、説明終わります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田 勉議員

言っている意味は分かったんですが、第2条の部分がどうもまだはっきり分からないんです。特に(2)の部分時価と面積プラスの土地使用相当額とありますね。例えば、(1)の土地という部分の土地使用料相当額というのは(1)の部分と同じ計算になると思うんですね。それと建物を使用する実際の面積の分プラスの土地の部分、この時価というのが、基準になるのか。例えば、建物の建築費、建設当時の建設費からはじき出していくのか。建物は古くなるとその耐用年数の絡み出てきますね。建設相当額があって耐用年数に基づいて築10年であればこれぐらいの時価なのかなと、そういう何らかのものがあるのか。そうしないといくらぐらいするのかピンとこないんです。従来であれば大体どれぐらいかかるというのはパッと計算できるようなものなんですけれども、それは町長が別に定めるといふ部分で細かく計算式とかが出てくるのか、このへんがピンと来ないものですから。もうちょっと噛み砕いて説明してもらえません

か。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

時価というのは当然、ご質問にあったとおり建築時の単価から建築年数、経過年数によって減損率がございますので、それを減じていくというかたちで算出やっていきます。

あと、これは大まかな目安を定めたものですので、具体的には使用目的等も勘案して町長が定めていくということで、あくまでも大まかな算定基準、目安ということでご理解いただければと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

大まかな基準という分で理解するにしても、こういう理解でいいんですか。例えば、さっきの答弁の中で言っていましたね、今後、施設の統廃合、例えば学校校舎の問題とかいろいろなが出てきますと。その分も想定してこれを定めるんだという答弁がありましたけれども、例えば今、真泊のターミナルも空いていますね。ここを何らかのかたちで使うというときに、こういうかたちでの使用料が出ますよと。そこは後の項に出ている、町長がこの条例でいう減免措置もありますよということですよ。これを他の建物も含めて、今までの答弁でありましたように、築年数とかから弾き出した単価にこの部分を掛けて、100分の5でやると。これは年額というかたちになりますよね。そういう理解でいいんですか。細かいのは後でやりますという。あまりにもピンとこないものですからね、今までの条例とちょっと違うものだから。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今おっしゃるとおり、これだけでは金額的にはそれが高いのか安いのかというイメージはなかなか湧いてこないと思うんですが、基本的には、大まかな基準を定めて、使用料を取ることができるその根拠をつくっていくということがこの条例の目的でございますので、基本的にはこの額を基準にして、いろいろ使用する目的等もございますので、目的等を勘案して、また3条の減免の規定等、それも適用して、ある程度弾力的に運用できるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

私も関連してですが、2条2項、ちょっと例えば話しないとよく分からないので、ただ今も真泊のターミナルがありましたね、今これは人に貸していますよね。そこの時価というのが、それから、この間の台風で近くの宇江城さんが家の被害を受けて、土地改良組合の前に移っていますね。時価といってもそれぞれの建物によって違う。それから、土地の時価といっても地域によって違う。役場や学校周辺は高いようですね、土地は。それで、例えば算定すると、ターミナルの方は今使用していますからどのぐらいなのか、あるいは、最近移った土地改良組合の前の普及員が使用してる、私も中に入って見たんですけども、実に立派な家ですが、そこいらちょっと比較すると、例えば普及員のいた所はこの計算でいくとどのぐらいになりますか。直ぐ計算できますか。

○ 議長 仲地宗市

(挙手多数)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

そういった施設の建設費の資料等持ち合わせていませんので、後ほど示したいと思いません。

それから、土地改良前の住宅につきましては、あくまでも緊急的な措置で、料金も低く抑えております。被災者として緊急的にということで、期限も2カ月というものでやっていますので、これに基づいて算定しているということではございません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

実際にこの公式に当てはめた場合にどうなのか。後で教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今手元に資料がございませんので、後ほど一つの施設を参考例にして算出してお配りしたいと思っています。よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第59号、久米島町行政財産使用料条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○ 議長 仲地宗市

全員多数です。従って、議案第59号、久米島町行政財産使用料条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第62号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

議案第62号

久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を改正する条例。

久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を次のように改正する。

第10条を第11条とし、第7条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第6条の次に、次の1条を加える。

第7条(開館時間)

施設の開館時間は午前8時30分から午後10時までとする。但し、指定管理者は必要があると認めるときは、町長の承認を得てこれを変更することができる。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

開館時間を追加する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

2枚目に新旧対照表を添付してありますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第62号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第62号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第60号、久米島町女性・若

者等活動促進施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

議案第60号

久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定について。

久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 施設の名称及び位置：阿里ユンタク館

久米島町字仲泊841番地1

2. 団体の名称：沖縄県農業協同組合久米島支店

住所：久米島町字謝名堂906番地15

代表者：渡慶次朝夫

3. 指定の期間：平成19年10月1日～

平成22年9月30日まで

平成19年9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙において、申請書、そして管理業務計画書を添付してあります。ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ申し上げます。収支計画の中に減

価償却というのがあるんですけれども、施設そのものを指定管理者を指定して管理してもらうというのがこの指定管理者だと思うんですけれども、建物そのものは町の行政財産なのか。そうであればここで減価償却というのが生じるのかどうか。指定管理者の収支計画で、そこらへん減価償却が生じるのか、生じないのか。ここがちょっと分からないところなんですけれども、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

減価償却については、これは町の行政財産であるので、これは要らないということで調整したんですが、チェックしたときに見落とした分があります。その分については農協が不足分を負担するというので、施設の使用料負担金がありますが、そこらへんで調整をしたいと思います。将来的には減価償却して建物の減価償却過ぎた時には、農協に移管することもありますので、このへんについてはまた今後の検討課題としていきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

利用料金との相殺とかそこらへんはあまり関係ないんじゃないかなという気がするんですけれども、税法上との関連で減価償却というのは大きいですよね。その分からすると財産に係る部分とそうじゃない部分との減価償却というのは当然税法との絡みでどこかで一点の線があると思うんです。そのへんからするとどうも分かりにくいという気がするんですが、先ほど言っていた町政の分で、行

政財産ですから、これは要らないなという事務調整の分の見落としというのがありましたので、そういう意味なのかとっているんですけれども、ただの利用料金との絡みのぶんからすると、若干そこの説明引っかかるんですが。そこは再度説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

現状においては説明したとおり、町の行政財産として整理してありますので、減価償却については要らないということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第60号、久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第60号、久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第61号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

議案第61号

平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

概要についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開き下さい。

平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要は、歳入歳出にそれぞれ32万7千円を追加し、歳入歳出の増額を431万6千円と定めます。

主な概要としましては、2ページ目をお開き下さい。歳入において、平成18年度からの繰越金として32万7千円の計上となっております。

3ページ目に入ります。歳出としまして、仲地自家発電機のバッテリーの老朽化に伴い、停止し、緊急運転管理に支障致しているため、早急な取り替えが必要であるため、一般管理費の修繕料として32万7千円の計上を行っております。

以上が平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成19年9月13日提出
久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第61号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第61号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、報告第9号、平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

報告第9号

平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算を別紙のとおり報告します。

平成19年 9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

別紙決算報告書の久米島町に関する内容等については、12ページの間からちよつと下側に、久米島支社、平成6年久米島多目的公園埋立地等の一覧となっております。

そして、14ページ、下から5行目、久米島支社、平成13年宅地造成事業用地等があります。

そして、16ページの枠の間あたり、久米島支社、平成13年美崎地区背後地造成地等の関係するものであります。

以上が報告書に関するものであります。

ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで報告第9号、平成18年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告を終わります。

日程第12 専決処分の承認について（沖縄県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約）

○ 議長 仲地宗市

日程第12、報告第10号、専決処分の承認について（沖縄県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

報告第10号

専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年 9月13日提出

久米島町長 平良朝幸

別紙において専決処分の第11号を添付しております。

そして、その次のページに規約の一部を改正する規約案を示しております。

主な変更等については、今回、沖縄県後期高齢医療広域連合が新たに加わるということでの変更となります。

その次のページには新旧対照表等が今申し上げたとおり追加のかたちで加わっております。

ご審議よろしくお願ひ致します。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで報告第10号、専決処分の承認について（沖縄県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約）の報告を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午後2時19分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午後2時45分）

日程第13 沖縄県離島医療組合議会議員の補欠選挙について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、沖縄県離島医療組合議会議員の補欠選挙を行います。

本議会において選挙された組合員のうち、1名が欠員になったことに伴い、速やかに補欠選挙を行い、組合1名を選出する必要があります。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

沖縄県離島医療組合議会議員に本永朝辰議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました議員を、沖縄県離島医療組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

ご異議なしと認めます。従って、本永朝辰議員が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました16番議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

日程第14 委員会の閉会中の継続審査について

○ 議長 仲地宗市

日程第14、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員長から、認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算、認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算。認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算、認定第4号、久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算、認定第5号、平成18年度久米島町下水道特別会計歳入・歳出決算、認定第6号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。その理由は、慎重審査を要するためとなっています。

お諮りします。

本件は委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、本件は閉会中の審査に付することに決定しました。

日程第15 久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第15、発議第8号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

発議第8号

久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成19年9月28日提出

提出者 久米島町議会議員 本永朝辰

賛成者 久米島町議会議員 仲原 健

久米島町議会委員会条例の一部を
改正する条例

久米島町議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第2号中「9人」を「7人」に改める。

附則

この条例は、平成19年12月1日から施行する。

提案理由

常任委員会の委員の定数を改める必要がある。

これがこの条例案を提出する理由である。

なお、改正につきましては、次のページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第1号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第1号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第16 最低保障年金制度の実現を求める意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第16、発議第9号、最低保障年金制度の実現を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

発議第9号

平成19年9月28日

久米島町議会議員 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲原 健

賛成者 久米島町議会議員 翁長英夫

最低保障年金制度の実現を求める意見書

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

提案理由

日本の年金制度は保険料を納められない人には年金を支給しない仕組みで、無年金・定年金者を作り出しています。いま、全ての人に老後の生活を保障する最低保障年金制度の実現が、緊急の課題として求められているため、本案を提出する。

最低保障年金制度の実現を求める意見書

戦中・戦後の混乱期を生き抜き、子どもを育て、がむしゃらに働いて日本経済の復興を支えてきた高齢者たち。特に沖縄県において

は、日本国内で唯一地上戦を強いられ、更には戦後27年もの間、異民族の支配下におかれ、筆舌に尽くし難い艱難辛苦を味わってきた沖縄の高齢者たち……いま、その多くが生きる不安にさらされています。

公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、定率減税の廃止等々相次ぐ税制改悪で高齢者は、所得税・住民税の大増税に苦しめられ、これに伴う国保・介護保険料の増大と2008年4月から施行される「後期高齢者医療制度」等医療・介護改悪などの追い打ちに苦しんでいます。

さらに、「消えた年金」という、とんでもない問題がおきています。この問題は、国が積極的に国民の生活を守ろうとしてこなかったことが根本問題です。国は責任をもって、一人も残さず、一日も早く解決すべきです。

日本の年金制度は、保険料を納められない人には年金を支給しないしくみで、無年金・定年金者をつくりだしています。いま、すべての人に老後の生活保障する最低保障年金制度の実現が、緊急の課題として求められています。

指定都市市長会は、2005年7月、高齢者の生活保護受給者が増え続けていることを問題にし、「無拠出で、一定年齢で支給する最低年金」の創設を提案しました。

また、2006年11月には全国市長会も最低保障年金制度を含めた年金制度の検討を国に要望しました。国連も日本に「最低年金」がないことを指摘し、その改善を勧告しています。

軍事費や無駄な公共事業費を減らし、大企業や大金持ちへの優遇税制を改めて財源をつくり、消費税によらない最低保障年金制度を創設するよう強く求めます。

以上の趣旨から、政府に対して、下記事項の実現を要求するものです。

記

- 1 最低保障年金制度を一日も早くつくること。
- 2 年金課税・定率減税をもとに戻すとともに、大企業・大金持ちに応分の負担を求め、庶民増税、消費税増税をしないこと。
- 3 国の責任で、「消えた年金」問題を、1人残さず早急に解決すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第9号、最低保障年金制度の実現を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第9号、最低

保障年金制度の実現を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第17 義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第17、発議第10号、義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番 翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

発議第10号

平成19年9月28日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 宮田 勇

義務教育費国庫負担堅持及び

2分の1復元を求める意見書

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

政府は、義務教育費の国庫負担率をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。これにより、地方公共団体では地方交付税への依存度が益々高まり、自主財源の厳しい地方公共団体では義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じています。

よって、本会は子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはならないため、本案を提出する。

義務教育費国庫負担堅持及び

2分の1復元を求める意見書

政府は一昨年、義務教育費の国庫負担率をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。総務省や全国知事会では、今後これを廃止させる方向で議論がなされています。

これにより、地方公共団体では地方交付税への依存度が益々高まり、自主財源の厳しい地方公共団体では義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じています。

「三位一体改革」により地方交付税も今後削減される傾向にあり、多くの離島僻地校を抱える本県は特に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

よって本会は、下記事項について要請する。

記

一、義務教育費第8次、高等学校第7次教職員定数計画を完全実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員を確保すること。

一、義務教育費国庫負担制度については、国の負担率を2分の1に復元すること。

一、教育予算を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第10号、義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第10号、義務教育費国庫負担堅持を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第18 「30人以下学級実現」のための
意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第18、発議第11号、「30人以下学級実現」のための意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

発議第11号

平成19年9月28日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 宮田 勇

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

「30人以下学級実現」のための意見書

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要がある。その為にも学校現場における「30人以下学級」の実現は急がれる課題になっている。

よって、本会は「30人以下学級」の実施が早期に実現するよう、本案を提出する。

「30人以下学級実現」のための意見書

日々の教育の発展のために、ご努力をいただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、益々教育現場では困難な状況が表れています。

学校現場では個々に応じた極めの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の1学級40名の定数が国際的に見て異常な多さであり、教育の困難を増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

国としては「1学級40名」以下の少人数定数をうちだしていないものの、義務教育第8次教員定数計画において、地方独自の努力で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されました。それとともない2007年現在46都道府県でなんらかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。

沖縄県においても2001年度から小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1、2年生において状況が合えば「35人以下学級」の適応が行われています。

仲井真沖縄県知事は、先の選挙公約や「30

人以下学級」の実現を公約しました。去る六月に行われた沖縄県議会の一般質問においても、仲村教育長が来年度からの「30人以下学級」の実現と、「検討委員会」の設置の答弁を行いました。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の実現は急がれる課題になっています。

沖縄県におかれましては、「30人以下学級」の実施を早期に実現すること。また、「30人以下学級」検討委員会に教職員代表や学識経験者を加え、外部に公開されたものにすることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

沖縄県知事、沖縄県教育委員長、

沖縄県教育長

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第11号、「30人以下学級実現」のための意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第11号、「30人以下学級実現」のための意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第19 閉会中の議員派遣について

○ 議長 仲地宗市

日程第19、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

本件については、教科書検定意見撤回を求める県民大会実行委員会主催の教科書検定意見撤回を求める県民大会に、閉会中の議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については、決定されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

9月13日から始まりました第5回久米島町議会定例会は、台風11号等の影響で会期日程が大幅に変更になり、決算認定が一部閉会中の継続審査になりました。提案された議案等については、議員各位並びに執行部のご協力が無事終了することができました。

これにて平成19年第5回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後 3 時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号3番） 宮里洋一

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧